- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 01 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

# 施策

# 1事業の目的

鳥取県版環境管理システム審査登録制度(愛称:TEAS(テス))の普及により、県内の事業者、団体等の各種組織における環境配慮活動を推進する。

#### 2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、 登録する。

TEAS規格の種類等については、次表のとおり。

#### 〇鳥取県版環境管理システムの種類

|          | TEAS 1種                   | TEAS 2種                        | TEAS 3種                      |
|----------|---------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 対象       | 高度な環境管理を行う<br>企業等         | I 種以外の企業等、高<br>等学校             | 家庭·地域、小·中学校·特別支援学校、店舗·小規模事業所 |
| 登録       | 鳥取県                       | 鳥取県                            | 鳥取県                          |
| 審査       | 鳥取県の認定する審査<br>機関          | 鳥取県の認定する審<br>査機関               | 鳥取県                          |
| 経費       | 有料                        | 有料                             | 無料                           |
| 有効期<br>間 | 1期1年(更新可)                 | 1期1年(更新可)                      | 1期3年(更新可)                    |
| その他      | ISO14001へ移行を<br>目指す企業等に有効 | ほとんどの組織で導入<br>可能な環境管理システムとして有効 | EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効    |

#### 【1種】

- ・平成19年度から、審査登録については鳥取県の認定する審査登録機関が有料で実施。
- 平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が審査を実施し、 県が登録。
- ・平成23年度から、KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

## 【2種】

- ・平成22年度までは鳥取県が認定する審査機関に委託し、無料で実施。
- ・平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が有料で審査を実施し、県が登録。
- ・平成23年度から、KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

#### 【3種】

・店舗・小規模事業所、家庭・地域での取組を推進。学校については県・市町村教育委員会と連携して普及に努める。

# 【支援制度】

OTEASに取り組む学校については、環境学習等を支援するため、とっとり環境教育・ 学習アドバイザーを派遣 〇鳥取県環境推進企業協議会会員企業によるTEAS取組高校の見学受入れ

## 3 事業の現状及び課題

○平成24年度末の1~3種の登録件数は1267件

OTEAS1種・2種については、平成23年度に制度の見直しを行ったこともあり、登録件数の伸び悩みが見られるため、KESとの協働認証等のメリットの拡充について、引き続きPRの強化が必要

# 実績

# 平成24年度実績

平成24年度は、新たに2種8件、3種87件の計95件の登録を行った2種の増加数については例年並みであったが、3種については、商工団体、各種組合を通じた取得の働きかけを行い、登録者数が増加した。

きかけを行い、登録者数が増加した。 3種(家庭)は3種取得とみなされる、webで利用可能な電子環境家計簿「わが家のエコ録」への移行を促進した。

|                            | 平成23年度末<br>登録者数 | 平成24年度<br>増加数 | 平成24年度<br>辞退数 | 平成24年度末<br>登録者数 |
|----------------------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|
| 1種                         | 20              | 4             | 1             | 23              |
| 2種                         | 63              | 5             | 12            | 56              |
| 3種<br>(家庭·地域)              | 81              | 0             | 61            | 20              |
| 3種<br>(学校)                 | 40              | 0             | 5             | 35              |
| 3種<br>(小規模事業所)             | 381             | 1             | 27            | 355             |
| みなし3種<br>(わが家のエコ録、<br>北栄町) | 180             | 598           | 0             | 778             |
| 合計                         | 765             | 608           | 106           | 1, 267          |

#### <TEAS登録者名簿>

1種名簿 2種名簿 3種名簿(地域・家庭、学校、小規模事業所)

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

# 参考URL

, 鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「TEAS(鳥取県版環境管理システム)審査登録制度」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

02 鳥取県環境管理システムの運用~TEAS(鳥取県版環境管理システム)1 種認証取得~

# 施策

#### 1事業の目的

県の事務・事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため 鳥取県版環境管理システム(TEAS)1種の規格に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進 める。

### 2 事業の内容

平成12年12月に本庁知事部局でISO14001認証取得後、平成17年度まで年次的に適用範 囲を拡大。平成23年10月の事業棚卸しの評価委員より、ISO認証取得による所期の目的は達成し、成果もあったことから、平成24年度よりISO14001認証に替えてTEAS1種認証取得を検 討することとなった。

#### 【取組内容】

- (1)オフィス活動における環境配慮の推進(共通)
- (2)公共事業・イベント等における環境配慮の推進(該当課) (3)環境基本計画の「とっとり環境イニシアティブプラン」に基づく環境施策の推進(該当課)
- (4)環境法令等の順守

#### 3 事業の現状及び課題

従来からの環境配慮に対する取組みは後退させることなく全庁において環境管理システムの運 用を図り、TEAS1種の認証取得を目指す。

# 実績

平成12年から運用をしてきたISO14001認証に替えて平成24年12月にTEAS1種の登録を完了した。

# 平成24年度実績

平成24年度の主な取組実績は以下のとおり。

### 【共通のオフィス目標】

〇二酸化炭素排出量の削減(平成27年度までに平成21年度比で-8%) TEASサイト全体で見ると、平成24年度は平成21年度に比べて0.5%の増加

○可燃ごみの削減(平成27年度までに平成21年度比で-20%) TEASサイト全体で見ると、平成24年度は平成21年度に比べて13.6%の削減であり、 順調に削減できている。

○コピー用紙の削減(平成27年度までに平成21年度比で-10%) TEASサイト全体で見ると、平成24年度は平成21年度に比べて±0%。 目標達成に向けて今後より一層の削減が必要である。

# ■二酸化炭素排出量実績の推移(H21~H24)

# 目標: 平成27年度までに、平成21年度比で8%削減

#### 単位(t)

|            | H21   | H22   | H23   | H:    | 24       |
|------------|-------|-------|-------|-------|----------|
|            | 実績    | 実績    | 実績    | 実績    | 対H21年度比  |
| 本庁サイト      | 3,122 | 3,554 | 3,374 | 3,175 | 101.7(%) |
| 地方機関サイト    | 2,321 | 2,828 | 2,633 | 2,297 | 99(%)    |
| TEASサイト(計) | 5,443 | 6,382 | 6,007 | 5,472 | 100.5(%) |

# ■ 可燃ゴミ排出量の推移(H21~H24)

目標: 平成27年度までに、平成21年度比で20%削減

#### 単位(kg)

|            | H21    | H22    | H23    | H      | 24      |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|            | 実績     | 実績     | 実績     | 実績     | 対H21年度比 |
| 本庁サイト      | 24,852 | 20,507 | 21,929 | 24,024 | 96.7(%) |
| 地方機関サイト    | 11,128 | 7,555  | 7,541  | 7,068  | 63.5(%) |
| TEASサイト(計) | 35,980 | 28,062 | 29,470 | 31,092 | 86.4(%) |

# ■コビー用紙購入量の推移(H21~H24)

目標: 平成27年度までに、平成21年度比で10%削減

#### 単位(kg)

|            | H21     | H22     | H23     | H       | 24      |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            | 実績      | 実績      | 実績      | 実績      | 対H21年度比 |
| 本庁サイト      | 131,567 | 126,970 | 141,698 | 135,663 | 103(%)  |
| 地方機関サイト    | 64,700  | 58,650  | 57,613  | 60,590  | 94(%)   |
| TEASサイト(計) | 196,267 | 185,620 | 199,311 | 196,253 | 100(%)  |

#### 連絡先

総務部 総務課 ISO担当 電話0857-26-7883

# 参考URL

「鳥取県環境立県推進課のwebサイトより「TEAS審査登録制度」

http://www.pref.tottori.lg.jp/teas/

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 03 県立高等学校での環境教育の推進

# 施策

# 1事業の目的

- (1)県立高等学校の環境教育推進を図る。 (2)各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

#### 2 事業の内容

- (1)鳥取県版環境管理システム(TEAS)の取得促進 県立高等学校のTEAS2種全校取得を目指す。
- (2)環境教育推進活動への支援 県立高等学校裁量予算学校独自事業における環境教育に係る事業を促進する。

# 3 事業の現状及び課題

未申請の2校に対して、取得準備に向けた取組みを促し、平成24年度中の全校取得 を目指す。

# 実績

平成24年度中に全ての県立高等学校がTEAS2種を取得した。

# 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導係 電話0857-26-7917

# 参考URL

鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより 高等学校課 県立高等学校における環境教育の取組

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

04 小・中学校における環境教育の取組

# 施策

#### 1事業の目的

学校の教育活動全体を通して環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心を育てるとともに、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成する。

#### 2 事業の内容

(1)各教科等における取組

・総合的な学習の時間で、「環境」をテーマにした探究活動に積極的に取り組み、地域に根ざした体験活動を重視した実践を展開する。

(地域の特色や環境を生かすことに配慮する。)

- ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など環境教育に関わる学習内容において、児童生徒の発達段階や教科等の特性に配慮しながら課題解決的な学習を展開する。
- ・各学校で「環境教育全体計画」を作成し、学校体制で環境教育・環境学習を推進する。
- (2)児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮 した活動
- ・鳥取県版環境管理システム(TEASⅢ種)認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施する。
- ・児童会や生徒会の呼びかけで学校全体で特色のある活動に取り組んだり、児童・生徒が学級活動として自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりする。
- (3)環境教育全体計画を活用した環境管理の在り方について検討する。

#### 3 事業の現状及び課題

【環境教育全体計画の作成状況】(平成23年度末現在) 小学校:85校(61.2%) 中学校25校(41.7%) 【TEAS3種の取得状況】(平成23年度末現在) 小学校:21校(15.1%) 中学校:9校(15.0%)

#### 実績

【環境教育全体計画の作成状況】(平成24年度末現在) 小学校:90校(67.2%) 中学校25校(41.7%) 【TEAS3種の取得状況】(平成24年度末現在) 小学校:20校(14.9%) 中学校:9校(15.0%)

# 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導係 電話0857-26-7915

# 参考URL

鳥取県教育委員会事務局小中学校課

http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/syoucyu/sho-chu.htm

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 05 幼児向け環境教育の促進

# 施策

#### 1事業の目的

(1)こどもエコクラブ活動支援事業

次世代を担う子どもたちが環境保全への高い意識を醸成し、環境活動への主体的な 取組みを定着させることを目的とした環境学習のツールである「こどもエコクラブ活動」 を支援する。

(2)ちびっこエコスタート推進事業

保育所や幼稚園の児童へのエコ育(E~CO育で・えぇ~子育で)の推進、さらには保 育士・幼稚園教諭や保護者等の環境意識の向上及び実践活動の促進を図るため、 とっとり環境教育・学習アドバイザー等による環境出前研修を実施する。

同時にちびっこエコスタートの取組により、鳥取県版環境管理システム(TEAS3種) 認証を取得し、保育所・幼稚園で計画した環境に配慮した活動を実施する。

## 2 事業の内容

# (1)こどもエコクラブ活動支援事業ア 補助事業

| ノ 無助事未          |  |   |
|-----------------|--|---|
| 補助事業            | 補助事業の内容  | 補助対象経費等   |
| こどもエコクラブ活動支援補助金 | る市町村の補助事業に助成<br>・補助対象経費の限度額:メンバー<br>及びサポーターの人数に700円を | 講師謝金及び旅費、図書購入費、原材料費、消耗品費、使用料賃借料、入館料、通信運搬費、保険料等(食糧費は対象外) |

#### イ こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを 充実させ、登録の推進を図る。

# ウ こどもエコクラブ活動交流会の実施

こどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図 る。

# (2)ちびっこエコスタート推進事業

平成23年度は、モデル園として、本事業に東部地域で2園が取り組んだ。 平成24年度は、モデル園として、中部地域1園、西部地域1園程度を予定。

# 3 事業の現状及び課題

#### (1)こどもエコクラブ活動支援事業

- 平成18年度の補助制度創設以来、県内のクラブ登録数は順調に増加しているが、 近年は横ばい傾向。(平成23年度実績:13市町、73クラブ)
- こどもエコクラブ活動の広がりは見られるものの、市町村の中には未設置のところも あり、未だ活動に対する市町村間の温度差があるのが現状。
- ・ 今後とも市町村に、こどもエコクラブの活動に対する普及啓発、連携体制の強化を働きかける必要がある。







こどもエコクラブ交流会 (ネイチャーゲーム)

#### (2)ちびっこエコスタート推進事業

幼児向けに出前研修を実施できるとっとり環境教育・学習アドバイザーが不足してお り、人材育成を図る必要がある。

# 実績

- 1 こどもエコクラブ活動支援事業
- (1)こどもエコクラブへの活動支援

こどもエコクラブの活動の活性化を推進するため、こどもエコクラブの活動経費に対し助成 を行った。

- ・こどもエコクラブ数 51クラブ
- ・メンバー・サポーター数 6,215人
- •補助金総額 1.916千円
- (2)こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するほか、こどもエコクラブのない市町村及び市 町村教育委員会に結成支援の働きかけを行った。

クラブ登録数は73クラブ(平成23年度末)から75クラブ(平成24年度末)に増加し、メン -・サポーター数は、7, 289人(平成23年度末)から8, 336人(平成24年度末)と増加し た。

(3)こどもエコクラブ交流会の実施 県内で活動しているこどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動 の活性化を図り、平成24年度は、エコイベント「みんなのエコフェスタinとっとり」内で実施し た。

なお、こどもエコクラブ交流会は、平成21年度から実施している。

ア 日時:平成24年11月10日(土)

イ 場所:コカ・コーラウエストスポーツパーク鳥取県民体育館 (鳥取市布勢146-1)

#### ウ 内容

- ○「地球の秘密」日本海テレビアナウンサー朗読会
- 〇活動発表 3クラブ
  - ・鳥取おやこ劇場エコキッズ隊
  - ・北溟中学校科学部こどもエコクラブ
  - •イオン日吉津チアーズクラブ)
- 〇カニくんトークショー「ジオパーク海の生きものクイズ!」
- 〇壁新聞等活動紹介コーナー



活動紹介コーナー



活動紹介コーナ-



ステージ(活動発表)



ステージ(カニくんトークショー)

- 2 ちびっこエコスタート推進事業
  ・ 平成24年度は、「認定こども園かいけ幼稚園・かいけすまいる保育園」「認定こども園聖テレジア幼稚園・聖テレジア保育園」で取組開始。
  ・ 職員・保護者向け環境学習研修会、エコ活宣言の作成・実践、園児向け環境学習研修会(エコ博士といっしょに地球をすくおう!)を実施し、職員、園児、保護者が日々の生活中で、エコ活電量の中央に野出場とせ エコ活宣言の内容に取り組んだ。



園児向け環境学習研修会の様子



園児向け環境学習研修会の様子

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

# 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「環境教育情報」

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 06 環境保全の啓発活動の推進

# 施策

# 1 事業の目的

環境保全意識の向上を図るため

### 2 事業の内容

根雨・黒坂両小学校の環境教育は平成24年度も引続き実施し、併せて環境教育の 指導者育成を図っていく。

なお、ホームページによる情報発信を行い、環境学習に係る器材の使用促進、職員 による出前講座活用を呼びかける。

また、新規事業として小学生等を対象とする夏休み自然体験学習を実施し、この体 験を通して森林に対する愛情を培うとともに森林資源の確保、国土保全、環境保全に 関心を持ってもらう。

- (1)環境学習の推進
  - 1. 放課後子ども教室(根雨小学校、黒坂小学校)
  - 2. 夏休み子供教室(日野町公民館)
  - 3. 夏休み自然体験学習(新規事業)
  - その他、保育園、小・中・高等学校、公民館等からの依頼により実施
- (2)住民に対する情報発信と啓発活動の充実
- 1. ホームページ(しぜんの宝箱)などで普及啓発
  2. 依頼に基づき自然保護監視員による自然環境の説明を実施
  (3)こどもエコクラブ登録の推進
- (4) 自然保護ボランティアと連携した自然保護活動の実施

## 3 事業の現状及び課題

- (1) 地球温暖化、廃棄物問題、身近な自然・緑地の減少など環境問題を解決するた めには、自ら考え実践する人が増えることが必要である。
- (2) 日野郡には豊かな自然が残っているが、さらなる環境保全意識の向上のため、広 範囲な取り組みが求められる。特に次世代を担う子供達に普及啓発することが重要で ある。
- (3) 平成22年度から根雨・黒坂両小学校で放課後子ども教室の一環として、1ヵ月に 1回~2回、福祉保健局の職員を講師として環境教育を実施しており、今後実施箇所 の拡大と指導者育成を図ることが重要となる。

#### 実績

- (1)環境学習の推進
  - 1. 放課後子ども教室(根雨小学校、黒坂小学校)

月1~2回、日野町の根雨・黒坂両小学校で日野町教育委員会が主催する放課後 地域の自然に触れる環境教育を実施した。 子ども教室において、

なお、この環境教育は、平成22年度から実施している。

| 校名    | 実施回数(回) | 参加延べ児童数(人) | 実施内容                    |
|-------|---------|------------|-------------------------|
| 根雨小学校 | 9       | 168        | 生き物探し、クリスマ<br>スリース作り など |
| 黒坂小学校 | 19      | 221        | 川の生物調べ、クリスマスツリー作りなど     |

2. 夏休み子供教室(日野町公民館)

日野町公民館が実施した夏休み生活体験合宿において、自然観察を実施した。

- (1) 実施日 平成24年7月31日
- (2)参加児童数 14人
- (3)実施内容 川の自然観察
- 3. 夏休み自然体験学習(新規事業)

イベント名「げんき森森(モリモリ)体験教室」として、鏡ヶ成キャンプ場で実施した。

- (1)実施日 平成24年8月5日(日) (2)参加数 9人
- (3)実施内容
  - 森林散策
  - ・アウトドア料理体験
  - 木工工作
- 4. その他、保育園、小・中・高等学校、公民館等からの依頼により実施 実績なし
- (2)住民に対する情報発信と啓発活動の充実
  - 1. ホームページ(しぜんの宝箱)などで普及啓発 月3~4回の記事を更新し、情報発信及び啓発活動を実施した。 (参考記事)

みんなでオオキンケイギク駆除作業!

http://www.pref.tottori.lg.jp/item/724655.htm#moduleid293163

- 2. 依頼に基づき自然保護監視員による自然環境の説明を実施 実績なし
- (3)こどもエコクラブ登録の推進 新規登録なし
- (4) 自然保護ボランティアと連携した自然保護活動の実施
  - (1) 実施日 平成24年5月11日(土) 他 計3回
  - (2)延べ参加数 43人
  - (3)実施内容
    - ・ 鏡ヶ成湿原保全作業
    - ・オオキンケイギク防除作業
    - 大山秋の一斉清掃

# 連絡先

西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局 地域振興課 電話0859-72-2037

### 参考URL

鳥取県日野総合事務所のwebサイトより

「環境教育・環境学習」

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 07 鳥取方式の芝生化促進事業

# 施策

#### 1 事業の目的

- ○校庭等の芝生化には、屋外活動の推進、子どもの情緒安定、周辺の気温低下によ る節電など、様々な効果が見込まれている。
- しかしながら従来、芝生は高価で管理が難しく、気軽に立ち入りができて親しめると いうイメージでとらえられてこなかった。
- 〇現在、鳥取方式の芝生化として、場所に応じて最適の芝生(洋芝、和芝)を選択、併 せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組 みが進み、全国から注目を集めている。
- 〇このため、鳥取方式を考案したNPO法人グリーンスポーツ鳥取(GST)と連携し、鳥取 方式の芝生化に県として総合的に取り組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生 化先進県を目指す。

### 2 事業の内容

子どもが自由に運動したり、遊んだりする保育園・幼稚園の園庭、小学校・中学校・ 高等学校・特別支援学校の校庭、広場(公園、空き地も含む)の芝生化を様々な主体 と連携しながら加速度的に進める。

- (1)県民への情報発信、普及啓発 ・鳥取方式の芝生化を促進するイベントの開催
- ・市町村や学校、施設関係者、県民の理解の促進(芝生化パンフレットや補助制度を紹介したチラシ、DVDの活用など)
- (2)県施設での芝生化の促進
  ・GST(NPO法人グリーンスポーツ鳥取)と連携して、目的に合致する県施設での芝生 化に積極的に取り組み、適切な初期コストで、後の維持管理のしやすい芝生化の導入 手法を選択していく。
- (3)芝生化の支援
- ・私立保育所・幼稚園及び小学校を対象に、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化 に取り組むものへの支援を行う。
- (4)プロジェクトチームでの芝生化の促進
- ・庁内関係課に加え、GSTが技術アドバイザーとして参画したプロジェクトチーム(H21 ~)において、鳥取方式の芝生化の推進に部局横断的に取り組む。

#### 3 事業の現状及び課題

幼稚園、保育園庭芝生化については、平成24年度までに、全231園中104園を芝 生化し、平成24年度にも新しく2園を実施した。

小学校校庭の芝生化については、平成24年度までに全140校中31校を芝生化し、 平成24年度にも新しく2校を実施した。

(県立高校についても、教育環境課と連携しながら、31校中10校を芝生化してい る。)

徐々に県内の芝生化に対する意識が変わってきているが、実際に導入をすすめる学校側や地域での協力が必要になることから、さらなる情報提供と情報共有が必要。ま た、地域での理解の深化が必要。



H22年度に芝生化した良善幼稚園

# 実績

<校庭・園庭芝生化支援>

〇保育所:幼稚園園庭芝生化事業 (対象:私立幼保、安心子ども基金活用)

実施箇所: 2園 (ひかり幼稚園、浜村幼稚園) (当補助金による既実施箇所:46)

〇小学校校庭芝生化モデル事業 (モデル事業、対象:鳥取県内の市町村及び実行委員会)

実施箇所: 2校 (H24初、日吉津小学校、河原第一小学校)

※両事業ともNPO法人グリーンスポーツ鳥取が技術指導

<啓発·PR>

- ○「鳥取方式による全面芝生化大作戦in久松公園」 (H23.6.18、久松公園ほか) ○「芝生化アカデミー」 (H23.11.3、コカ・コーラウエストスポーツパークほか)
- 〇「芝生化促進事業説明会

○「足生化促進事業就明長 (H24.2.29、東中部会場各1回開催) ○「第2回鳥取方式の芝生化アカデミー」 (H24.9.16、河原第一小学校ほか)

# 連絡先

未来づくり推進局 鳥取力創造課 電話 0857-26-7071

# 参考URL

鳥取県鳥取力創造課のwebサイトより 「鳥取方式®の芝生化の促進」

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 08 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定

# 施策

# 1事業の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第24条に規定される鳥取県 地球温暖化防止活動推進センター(以下「センター」という。)を指定し、センターを中心 とした活動により、地球温暖化対策を草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた地球温 暖化防止活動を促進する。

#### 2 事業の内容

センターに次の事業を委託した。

#### (1)地球温暖化防止推進事業

ア 家庭・地域で地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルを県内 に広く提案し、実践を促すための啓発活動

イ 温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員の育成

## (2)とっとり環境教育・学習アドバイザー制度運用事業

- ア アドバイザー制度のPR業務
- イ アドバイザーの人材発掘業務
- ウ アドバイザーと環境学習会等主催者との連絡調整業務
- エ アドバイザーの活動状況把握業務
- オ アドバイザーの資質向上研修業務

#### (3)事業者うちエコ診断モデル事業

ア うちエコ診断を実施する県内に本店又は支店等がある事業者(以下「協力事業者」という。)の募集及び決定

- イ 協力事業者においてうちエコ診断を行う「事業者うちエコ診断員」の育成
- ウ 事業者うちエコ診断の実施管理及び事業成果の報告

#### 3 事業の現状及び課題

- 〇平成22年6月にNPO法人ECOフューチャーとつとりをセンターとして指定し、センターは人材育成並びに普及啓発事業を実施。平成25年3月から平成28年3月までの第2期も同団体を指定。
- 〇推進員委嘱の要件である推進員養成研修を開催しており、受講者のうち114名の推進員が委嘱されている。(平成25年3月末現在)
- ○各推進員は、センターの助言や情報などをもとに活動している。今後も行政施策情報や地球温暖化防止活動に関する最新の情報を入手することができるようにセンターが中心となって情報の発信、共有化を図っていく必要がある。
- ○センターが中心となって、家庭におけるエネルギー使用実態の把握と、各家庭の実

情に合わせた実効性の高い省エネ改善の提案を行う「うちエコ診断」を普及させ、家庭での環境配慮活動を促進していく必要がある。

# 実績

〇地球温暖化防止啓発活動、推進員育成等をセンターに指定しているNPO法人 ECOフューチャーとっとりに委託することにより、センターを中心とする事業展開を図った。

〇地球温暖化防止活動を県民運動として草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた活動とするため推進員委嘱制度を平成22年度から開始している。平成24年度は、県内3箇所で養成研修を開催し、26名を推進員として委嘱した。

(平成25年3月31日現在 推進員委嘱数114名)

推進員の活動状況 → http://www.pref.tottori.lg.jp/151699.htm

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

# 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「地球温暖化対策(アイドリングストップほか)」 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17861

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 09 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

# 施策

# 1事業の目的

持続可能な社会の構築に向けて、環境教育・学習の必要性は益々高まっており、環境学習の拠点として、引き続き環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境 保全意識の高揚を図る。

## 2 事業の内容

- (1)小·中学校等の総合学習等の支援 教育現場のニーズに応じ、施設見学や出前により環境学習を支援する。
- (2)住民参加型環境マップ調査 東郷池及び周辺河川の水質について、県民の参加を募って調査を行い、マップ化する。
- (3)施設公開イベントの開催 県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
- (4)環境学習用資機材の整備・貸出し 環境測定キット、環境図書等の整備・貸出しを行う。

# 3 事業の現状及び課題

研究所の施設や技術的ノウハウを活用しながら、小・中学校等の環境学習や環境活動団体の活動支援を行っている。

# 実績

#### ●平成24年度実績

| 区分       | 実施日等                  | 件数 | 参加<br>人数 | 主な参加者等  |
|----------|-----------------------|----|----------|---|
| 施設見学     | 平成24年4月13日<br>外       | 27 | 631      | 食生活推進員、鳥取環境大学、<br>鳥取県生協中部支部、倉吉ロー<br>タリークラブ、米子市啓成公民館<br>等                |
| 環境教育·学習  | 平成24年6月8日<br>外        | 13 | 944      | 東伯小学校、北溟中学校、JAア<br>グリキッズ、羽合小学校、明倫小<br>学校、あさひ保育所 等                       |
| 出前講座     | 平成24年4月24日<br>  外<br> | 18 | 461      | 五千石公民館、西部理科の会、<br>中海環境フェア、ゆりはま105年<br>末感謝祭、米子南高等学校 等                    |
| 施設公開イベント | 平成24年7月29日            | 1  | 56       | 一般県民<br>【内容】<br>・環境に関する教室、発表<br>鳥取県の大気環境について<br>東郷池環境問題<br>(北溟中学校科学部発表) |

|          |            |   |    | ・実験、体験<br>東郷池の生きもの調べ、自動車<br>排ガ<br>ス測定 など                              |
|----------|------------|---|----|---|
| 東郷池湖上観察会 | 平成24年7月29日 | 1 | 90 | 小学生等一般県民<br>  【内容】<br>  ・湖水採取、CODパックテスト<br>  ・底質採取、ヘドロ観察<br>  ・東郷池クイズ |

**連絡先** 生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

# 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより 「環境学習」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144173

「施設見学・環境学習申込」

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 10 衛生環境研究所発信事業

# 施策

# 1事業の目的

衛生環境研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、広く研究成果を公表する。

(1)調査研究の充実

研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。

- (2)環境情報・感染症情報の発信
  - ア 環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。
  - イ 感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

### 2 事業の内容

- (1)調査研究の充実
- ア 外部評価の実施

当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。

イ 分野別研究会の活性化

大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。

ウ 研究成果の積極的な公開

広く一般県民を対象として、当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について公開し、意見や要望を聴取する。

(2)環境情報・感染症情報の発信

ホームページによる環境情報、感染症情報の提供に加え、地元ケーブルテレビにより研究内容を情報発信する。

#### 3 事業の現状及び課題

# 実績

#### 平成24年度実績

- (1)調査研究の充実
- 〇外部評価の実施

県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を 上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等 の意見を聞き、参考とした。

| 会議の名称等 | 開催日時  | 参加者等             | 内容  |
|--------|---|------------------|---|
| 外部評価   | (ヒアリング)<br>専門家<br>平成24年<br>9月4日<br>県民代表<br>平成24年<br>8月27日 | 評価者専門家 4名県民代表 3名 | 調査研究課題に対する評価(事前、中間、事後)を受け、結果をホームページ上で公開するとともに、H25年度当所予算要求に反映した。 〇 事後評価 H23年度で研究期間が終了した6課題 〇 中間評価 3年以上の研究期間を有する3課題 〇 事前評価 H25年度に新規に実施しようとする7課題 |

# ○分野別研究会の活性化

下記の分野ごとの研究者が会し交流及び情報交換を進め、幅広いネットワークの構築を図ることにより互いの研究活動を活性化させ、行政施策への提言等に資することを目的とし、下記のとおり分野別研究会を開催した。

| 名称   | 担当室          | 会員数        | 開催日時            | 内容   |
|--|--------------|------------|-----------------|--|
|  |              | (研究所<br>外) |                 |  |
| ·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>· | リサイクル<br>チーム | 37         | 平成24年<br>11月14日 | ○基調講演 ・「廃棄物処理に係る最近の学術的な課題ー廃棄物資源循環学会の活動を中心に」 愛媛大学農学部 客員教授, 廃棄物資源循環学会会長 貴田 子 氏 ・「クリティカルメタルに関する昨今の議論と小型家電リサイクル」 東京大学 准教授 村上進亮 氏 ○ビジネスプラン発表会 ・株式会社大協組 専務取締役 松本明氏 ・株式会社赤松産業 取締役 田中和利氏 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
|  |              |            |                 | 浄化剤の開発」<br>鳥取大学大学院工学研究科 准教授 嶋尾正<br>行氏<br>・「卵殻膜を活用した光機能性材料の開発」<br>米子工業高等専門学校物質工学科 准教授<br>谷藤尚貴氏  |
| 自態再よ質研のに水化会                                    | 水環境対<br>策チーム | 17         | 平成25年<br>1月22日  | ○会員研究者の研究・取組紹介 ・「衛生リモートセンシングによる湖山池の水質」 広島大学工学部 助教 作野裕司 ・「環境放射能(ラジウム同位体)からみた下層 水の動的変化」 島根大学汽水域研究センター長 教授 野村 律夫 ・「水門開放の前後における湖山池の水質の変  |

|  | 化」<br>  鳥取県衛生環境研究所 水環境対策チーム<br>  サブチーム長 森 明寛 |
|--|--|
|--|--|

- (2)環境情報・感染症情報の発信
- ○ケーブルテレビでの研究成果の発信 ・中海テレビ「環境ライフ」の放映 12回(1テーマ/月)
- ○感染症情報センターの運営
- ・感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに、医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った(県内約90機関へ情報提供)。
- ○衛生環境研究所ホームページの管理·運営 ・調査研究に関する情報
- ・食の安全に係る行政検査情報
- ・東郷池・中海の水質状況、黄砂・花粉・有害紫外線等の環境情報
- ・感染症情報 ・環境教育・学習の情報

# 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

# 参考URL

。 鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより 「鳥取県衛生環境研究所」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

# 11 とっとり県民カレッジ事業

# 施策

# 1事業の目的

県民を生涯学習へいざなうため、そのきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会や場の確保を行う。

### 2 事業の内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」において、「自然・環境」の科目を設定

### 3 事業の現状及び課題

講師により参加者数の増減があるため、主催講座全体のバランスを考えながら講師選定を行うことが必要\_\_\_\_\_



とっとり県民カレッジ開催の様子

# 実績

「自然・環境」分野の講座を1回実施しました。

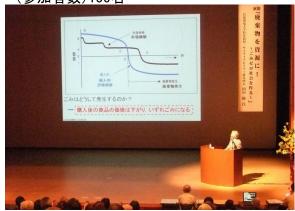
#### ◆平成24年6月2日(土)

(演題)「廃棄物を資源に!ごみゼロ社会を作る~」

(講師)鳥取環境大学特任教授、サスティナビリティ研究所長 田中 勝 氏

(場所)倉吉未来中心小ホール

(参加者数)156名



# 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 生涯学習担当 電話0857-26-7944

# 参考URL

鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課のwebサイトより 「とっとり県民カレッジ」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

12 米国バーモント州への青少年派遣

# 施策

# 1事業の目的

教育、環境、文化といった分野を基に現地の青少年等と交流を行うことで、未来を背負う青少年の国際感覚を養い、視野を広げるとともに、豊かな人間性の形成を目指す。同時にバーモント州との更なる交流の促進を図る。

#### 2 事業の内容

バーモント州内の民間環境交流団体GATPと連携の上、県内の高校生等を2週間程度派遣し、ホームステイをしながら、現地の高校生と共にフィールドスタディを中心に環境学習や学校交流を展開する。

なお、平成21~22年度はモデル事業として県が実施したが、平成23年度から(公財)鳥取県国際交流財団への県補助事業に移管。

派遣時期等:平成25年10月 派遣人数 生徒15名程度

### 3 事業の現状及び課題

#### その他

3 生徒の募集方法 県HPや教育委員会を通じて募集

# 実績

(1)派遣期間

平成24年10月18日(木)から29日(月)

(2)派遣人員

県内の高校生及び高等専門学校生15名

(3)交流内容

ア 環境学習

環境問題に積極的に取り組んでいる企業、地方自治体、環境関連施設、環境保護地域等を視察するともに、「食べ物と食料供給システムを通して考える環境」をテーマにバーモント州の学生とペアになって取り組み、その成果を発表。

イ 文化体験等

地域の文化遺産等を視察し、米国の文化や歴史に関する見聞を広めた。また、交流相手先の生徒の家庭にホームスティし、米国の家庭生活を体験し交流を深めた。

ウ 学校交流

地元高校の授業に参加し、地元高校生との交流を深めるとともに、地元大学を訪問し、米国における大学教育に触れた。

# 連絡先

文化観光局 交流推進課 交流支援担当 電話0857-26-7079

# 参考URL

文化観光局「国際交流」のwebサイトより

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進
- 13 鳥取県環境学術研究等振興事業

# 施策

# 1 事業の目的

県内の高等教育機における環境その他の地域の課題に関する調査研究を支援することによ り、環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形 成に資することを目的とする。

#### 2 事業の内容

鳥取県環境学術等研究基金の運用益による、鳥取環境大学をはじめとした県内高 等教育機関における環境等に関する学術研究への支援。

- (1)財源 鳥取県環境学術研究基金の運用益(平成11年3月設置 約40億円)
- (2)開始年度 平成13年度 (3)対象機関 鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取大学、米子工業高等専門学校及 び岡山大学地球物質科学研究センター
- (4)助成額(予算額) 51,000千円
- (5)成果の公表

「とっとり産業フェスティバル2013@県民体育館」でH24年度に実施した研究成果の 発表を行う予定。

#### 3 事業の現状及び課題

H24年度より、「とっとり知の財産活用推進事業」を「地域部門」、「北東アジア学術交流支援事 業」を「北東アジア学術交流部門地域部門」として統合し、従来からの「環境部門」をあわせ、3部 門となった。

# 実績

## 平成24年度実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。62件の応募に対し、34課題、総 額51,000千円の助成を行った。

本事業で助成を行った平成24年度助成課題の研究成果の発表について、「とっとり産業 フェスティバル2012」(平成24年10月5日、6日、米子コンベンションセンター)で実施した。

### 連絡先

地域振興部 教育•学術振興課 0857-26-7814

#### 参考URL

鳥取県青少年・文教課のwebサイトより 「鳥取県環境学術研究振興事業」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

# 14 船上山少年自然の家・大山青年の家

# 施策

# 1事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。

# 2 事業の内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

# 3 事業の現状及び課題

利用者数の7~8割が児童・生徒であり、少子化により児童・生徒数が年々減少する中、今後、全体利用者数を増やすため、年齢層を拡げたプログラムを検討する必要がある。

#### その他

平成24年度開催事業一覧



# 〇船上山少年自然の家

| <u> </u>                      | _        | M( -> >)  |                   |                 |   |
|-------------------------------|----------|---|-------------------|-----------------|---|
| 事業名                           |          | 期日  | 対象                | 募集              | 概要  |
| 船上山さく<br>祭り                   | (b       | 4月29日<br>(日)  | 一般                | 100<br>0名<br>程度 | 船上山の万本桜に囲まれて家族や友達と<br>楽しい1日を過ごしましょう!                                |
| ロッククライミング &ツ<br>リーイング<br>室(春) | <i>'</i> | 5月26日<br>(土)~27日<br>(日)                             | 小学5年<br>生~中学<br>生 | 15名             | 船上山の屏風岩にチャレンジ!自分の力で<br>30mの岩壁を乗り越えよう。木登り体験も<br>できるよ!                |
| ちっちゃい<br>検隊(1)                | 探        | 6月23日<br>(土)~24日<br>(日)<br>(兼スキル<br>アップセミ<br>ナー(3)) | 小学1年<br>生~3年<br>生 | 48名             | 5月の「スキルアップセミナー(1)(2)」を研修した学生スタッフとのお泊り会。野山をかけめぐりワクワクするちっちゃい冒険にチャレンジ! |

| 船上山の夏<br>を楽しむ               | 7月21日<br>(土)~22日<br>(日)  | 小学4年<br>生~中学<br>生      | 40名                          | 船上山の夏をダイナミックな活動で満喫。ダ  <br>  ム湖の活動などを通じて異年齢の参加者<br>  間の交流も深まります。   |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------------|---|
| 大山・船上<br>山チャレンジ<br>教室       | 7月31日<br>(火)~8月5<br>日(日) | 小学5年<br>生~中学<br>生      | 60名                          | 鳥取県を代表する大山、船上山両施設で<br>共同生活を通してさまざまな野外活動に<br>チャレンジ!とても欲張りな企画です。    |
| BIGな出会<br>いの集いin<br>船上山     | 8月18日<br>(土)~19日<br>(日)  | 成年(20<br>歳以上独<br>身)    | 60名<br>(男子30<br>名·女子3<br>0名) | 船上山の夏をHOTに大人感覚で満喫。カ<br>ヌーや野外炊飯で互いの距離もどんどん縮<br>まります。               |
| ファミリーキャンプ                   | 9月1日<br>(土)~2日<br>(日)    | 小・中学<br>生<br>とその家<br>族 | 20家<br>族                     | ダム湖活動・谷川探検などの親子選択活動・野外炊飯などの活動を親子で体験。親子で船上山を満喫!                    |
| 船上山の秋<br>を楽しむ               | 10月27日<br>(土)~28日<br>(日) | 小学4年<br>生~中学<br>生      | 40名                          | 船上山の秋の自然をダイナミックに感じる<br>活動を満喫。野外炊飯等の活動を通じて新<br>しい友達をつくるチャンス!       |
| ちっちゃい探<br>検隊(2)             | 11月17日<br>(土)~18日<br>(日) | 小学1年<br>生~3年<br>生      | 48名                          | 家族と離れてドキドキしながら秋の野山を<br>かけめぐり,ワクワクするお泊りでちっちゃ<br>い冒険にチャレンジ <i>!</i> |
| 船上山アウ<br>トインスタ<br>ディ        | 12月25日<br>(火)~27日<br>(木) | 小学3年<br>生~中学<br>生      | 60名                          | 遊びも勉強も先生の卵(大学生)に何でも<br>聞いてどんどん力をつけよう!これから勉<br>強が楽しくなるかも!?         |
| ハッピー<br>ニューイ<br>ヤーin船上<br>山 | 1月19日<br>(土)~20日<br>(日)  | 一般                     | 100<br>名                     | 船上山で日本古来のさまざまなお正月文化<br>を体験!タコあげ、コマ回し、カルタとり・・・<br>楽しい1年になりそう。      |
| 船上山ウイ<br>ンターフェス<br>ティバル     | 2月2日<br>(土)~3日<br>(日)    | 一般                     | 100<br>名                     | 銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くス<br>キー・スノーシューハイキングなど、好きな<br>活動を自由に選んで冬の船上山を満喫!  |
| ちっちゃい探検隊(3)                 | 3月9日<br>(土)~10日<br>(日)   | 小学1年<br>生~3年<br>生      | 48名                          | 家族と離れてドキドキしながら、早春の野山<br>をかけめぐり、ワクワクするお泊りでちっ<br>ちゃい冒険にチャレンジ!       |

注:6月のちっちゃい探検隊(1)はボランティア自主企画と共同開催。

〇大山青年の家

| 事業名                 | 期日                           | 日帰り<br>宿泊別 | 対象                          | 定員 | 内容·目的  |
|---------------------|------------------------------|------------|-----------------------------|----|--|
| 春の親子フェ<br>スティバル     | 平成24年4<br>月30日(月)            |            | どなたでも                       |    | 様々な体験コーナーや親子<br>で楽しめるゲームがたくさん<br>あります。休日のひとときを<br>青年の家で楽しみましょう。      |
| 親子エンジョイ<br>カヌー<br>- | 5月19日<br>(土)<br>5月20日<br>(日) |            | 小学生以上<br>の親子<br>60人ずつ       |    | 伝説の赤松の池で、親子で<br>カヌーを楽しみます。   |
| 大山ファミリー<br>登山       | 5月27日<br>(日)                 |            | 小学3年生以<br>上の家族              | 50 | 家族で励まし合って大山山<br>頂を目指します。新緑の大<br>山で様々な発見があります<br>よ。                   |
| はじめての冒<br>険(中学年)    | 6月9日<br>(土)~10日<br>(日)       | 1泊2<br>日   | 小学3~4年<br>生                 |    | 小学校中学年を対象にした<br>キャンプ。  |
| 生涯学習実践<br>道場        | 7月6日(金)                      | 日帰り        | 生涯学習関<br>係者、青年、<br>一般       |    | 生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践<br>に役立てましょう。                                |
| 親子ふれあい<br>キャンプ      | 7月7日<br>(土)~8日<br>(日)        | 1泊2<br>日   | 小学生以上<br>の親子                |    | テント設営、野外炊事、キャンプファイヤー、カヌー等、<br>親子でいきいき体験活動!                           |
| チャレンジ教室             | 7月31日<br>(土)~8月5<br>日(日)     | 5泊6<br>日   | 小学5年〜中<br>学生<br>男女30人ず<br>つ | 60 | ※船上山少年自然の家との<br>共同開催。大山及び船上山<br>周辺での野外活動を通し<br>て、自然を大切にする心を<br>育てます。 |

| はじめての冒<br>険(低学年・<br>夏) | 8月25日<br>(土)~26日<br>(日)      | 日        | 小学1~2年<br>生              | 36  | 小学校低学年を対象にした<br>初心者向けのキャンプ。   |
|------------------------|------------------------------|----------|--------------------------|-----|---|
| はじめての冒<br>険(低学年・<br>秋) | 10月27日<br>(土)~28日<br>(日)     | 1泊2<br>日 | 小学1~2年<br>生              | 36  | 11  |
| 秋祭り・宿泊                 | 10月6日<br>(土)~7日<br>(日)       | 1泊2<br>日 | どなたでも                    |     | 青年の家を県民の方に開放<br>します。様々なゲームや体<br>験コーナーを楽しんでくださ<br>い。初日の夜はキャンプファ<br>イヤーで盛り上がるよ! |
| 秋祭り・日帰り                | 10月7日<br>(日)                 | 日帰り      | どなたでも                    | なし  | <i>II</i>   |
| 親子エンジョイ<br>スキー         | 1月12日<br>(土)<br>1月13日<br>(日) |          | 小学1〜4年<br>生の親子<br>100人ずつ |     | 青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しみます。初心者大歓迎です。                                       |
| 歩くスキーの<br>つどい          | 2月2日(土)<br>~3日(日)            | 1泊2<br>日 | 中学生以上<br>50人             |     | クロスカントリースキーの基<br>礎を学び、冬の大山をツーリ<br>ングして楽しみます。アニマ<br>ルトレッキングも楽しいよ。              |
| 合計                     |                              |          |                          | 938 |   |

実績 〇<u>船上山少年自然の家</u>

| 〇船上山少年              | +日然の家                   |                     |          |   |
|---------------------|-------------------------|---------------------|----------|---|
| 事業名                 | 期日                      | 対象                  | 参加<br>人数 | 概要  |
|                     | 4月29日<br>(日)            | 一般                  | 2478     | 晴天にも恵まれ予想を大幅に上回る参加、船上山の万本桜に囲まれて家族や<br>友達と楽しい1日を過ごしました。                                |
| &ツリーイング教<br>室       | (土)~27日<br>(日)          | 生                   | 15       | 船上山の屏風岩にチャレンジ!自分の<br>力で30mの岩壁を乗り越え、木登り体<br>験もしました。                                    |
| (1)                 | (日)                     | 小学1年<br>生~3年生       | 48       | ちっちゃい子ども達が親元を離れ、大自然の中で野山をかけめぐり、ワクワクする冒険にチャレンジ! 仲間と生活することを通して自分で行動する自信をつけました。          |
| 船上山の夏を楽し<br>む       | (土)~22日                 | 小学4年<br>生~中学<br>生   | 40       | 船上山の夏をダイナミックな活動で満<br>喫。ダム湖の活動などを通じて異年齢<br>の参加者間の交流も深まりました。                            |
| BIGな出会いの集<br>いin船上山 |                         | 成年(20<br>歳以上独<br>身) | 100      | 初めての婚活事業を実施、60名の定員を大幅に上回る参加申込みに、急遽全員参加してもらいました。<br>船上山の夏をHOTに大人感覚で満喫し5組のカップルが誕生しました。  |
| ファミリーキャンプ           | 9月1日<br>(土)~2日<br>(日)   | 小・中学生<br>とその家族      | 94       | ダム湖活動・谷川探検などの親子選択<br>活動・野外炊飯などの活動を親子で体<br>験。親子で船上山を満喫しました!                            |
| 船上山の秋を楽しむ<br>し      |                         | 小学4年<br>生~中学<br>生   | 16       | 参加者が少ない状況での開催でしたが、その分参加者同士の親近感が増し、船上山の秋の自然をダイナミックに感じる活動を満喫し、野外炊飯等の活動を通じて新しい友達をつくりました。 |
| ちっちゃい探検隊<br>(2)     | (土)~18日<br>(日)          |                     | 48       | 家族と離れてドキドキしながら秋の野山<br>をかけめぐり、ワクワクするお泊りでちっ<br>ちゃい冒険にチャレンジしました。                         |
| 船上山アウトインスタディ        | (火)~27日<br>(木)          | 生                   | 60       | いつもと違う規律正しい生活環境で同じような仲間と一緒に勉強し遊びました。<br>学習の助言や指導するほうも先生の卵<br>(大学生)で、こちらも良い体験でした。      |
| ハッピーニューイ<br>ヤーin船上山 | 1月19日<br>(土)~20日<br>(日) | 一般                  | 10       | 白銀に包まれた真冬の船上山を雪中ハイキングし、大人達は昔に体験した懐かしい遊び、子ども達にとっては新鮮な日本本古来のさまざまなお正月文化を体                |

|                             |                         |                       |       | 験!タコあげ、コマ回し、カルタとり・・・<br>楽しいひとときでした。  |
|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|-------|--|
| 船上山ウインター<br>フェスティバル         | 2月2日<br>(土)~3日<br>(日)   | 一般                    |       | 銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキングなど、好きな活動を自由に選んで冬の船上山を満喫しました!                                       |
| ちっちゃい探検隊<br>(3) 船上山で逃走<br>中 | 3月9日<br>(土)~10日<br>(日)  | 小学1年<br>生~3年生         |       | テレビで大人気の「逃走中」を実施。船<br>上山少始まって以来の大幅な参加申込<br>み倍率12倍! 追走者のハンタ君との<br>駆け引きや仲間との協同でピンチを乗り<br>切り絆が深まりました。 |
| (おわび企画)親<br>子で逃走中           | 3月23日<br>(土)、24日<br>(日) | 小学1年<br>生〜3年生<br>と保護者 |       | ちっちゃい探検隊(3)の抽選にもれた方を対象に2日続きの日帰り日程でおわび企画を実施。船上山のフィールドを駆け巡りました。                                      |
| 合計                          |                         |                       | 3,168 |  |



写真の説明:右上から時計回りに「ちっちゃい探検隊(3)船上山で逃走中」、「船上山ウインターフェスティバル」、「船上山アウトインスタディ」、「ロッククライミング&ツリーイング教室」

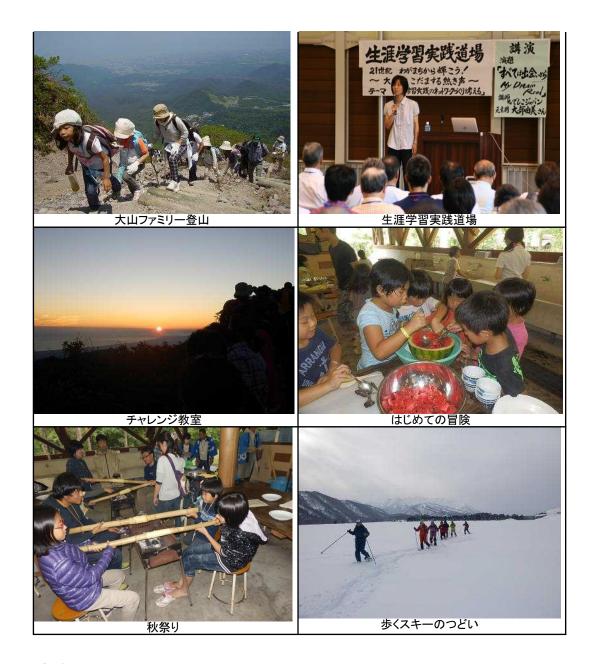
# 〇大山青年の家

| 事業名             | 期日                           | 日帰り<br>宿泊別 | 対象                    | 参加<br>人数 | 概要   |
|-----------------|------------------------------|------------|-----------------------|----------|--|
| 春の親子フェ<br>スティバル | 平成24年4<br>月30日(月)            |            | どなたでも                 |          | 様々な体験コーナーや親子<br>で楽しめるゲームで、休日<br>のひとときを青年の家で楽し<br>みました。 |
| 親子エンジョイ<br>カヌー  | 5月19日<br>(土)<br>5月20日<br>(日) |            | 小学生以上<br>の親子<br>60人ずつ |          | 伝説の赤松の池で、親子で<br>カヌーを楽しみました。                            |

| 1                      |                              |            | l I                         |       | l I   |
|------------------------|------------------------------|------------|-----------------------------|-------|---|
| 登山                     | 5月27日<br>(日)                 |            | 小学3年生以<br>上の家族              |       | 家族で励まし合って大山山<br>頂を目指しました。   |
| はじめての冒<br>険(中学年)       | 6月9日<br>(土)~10日<br>(日)       | 1泊2<br>日   | 小学3~4年<br>生                 | 36    | 小学校中学年を対象にした<br>キャンプを実施しました。  |
| 生涯学習実践<br>道場           | 7月6日(金)                      | 日帰り        | 生涯学習関<br>係者、青年、<br>一般       |       | 生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育実践に<br>役立てました。                                   |
| 親子ふれあい<br>キャンプ         | 7月7日<br>(土)~8日<br>(日)        | 1泊2<br>日   | 小学生以上<br>の親子                |       | テント設営、野外炊事、キャンプファイヤー、カヌー等、<br>親子で体験活動しました!                            |
| チャレンジ教室                | 7月31日<br>(土)~8月5<br>日(日)     | 5泊6<br>日   | 小学5年〜中<br>学生<br>男女30人ず<br>つ |       | ※船上山少年自然の家との<br>共同開催。大山及び船上山<br>周辺での野外活動を通し<br>て、自然を大切にする心を<br>育てました。 |
| はじめての冒<br>険(低学年・<br>夏) | 8月25日<br>(土)~26日<br>(日)      | 1泊2<br>日   | 小学1~2年<br>生                 |       | 小学校低学年を対象にした<br>初心者向けのキャンプを行<br>いました。                                 |
| はじめての冒<br>険(低学年・<br>秋) | 10月27日<br>(土)~28日<br>(日)     | 1泊2<br>日   | 小学1~2年<br>生                 | 35    | 11  |
| 秋祭り・宿泊                 | 10月6日<br>(土)~7日<br>(日)       | 1泊2<br>日   | どなたでも                       |       | 青年の家を県民の方に開放し様々なゲームや体験コーナーを楽しみました。初日の夜はキャンプファイヤーで盛り上がりました。            |
| 秋祭り・日帰り                | 10月7日<br>(日)                 | 日帰り        | どなたでも                       | 297   | <i>''</i>   |
| 親子エンジョイ<br>スキー         | 1月12日<br>(土)<br>1月13日<br>(日) | 日帰り<br>2日間 | 小学1〜4年<br>生の親子<br>100人ずつ    |       | 青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しみました。                                       |
| 歩くスキーの<br>つどい          | 2月2日(土)<br>~3日(日)            | 1泊2<br>日   | 中学生以上<br>50人                |       | クロスカントリースキーの基<br>礎を学び、冬の大山をツーリ<br>ングやアニマルトレッキング<br>で楽しみました。           |
| 合計                     |                              |            |                             | 1,925 |   |







# 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 電話0857-26-7519 県立船上山少年自然の家 電話0858-55-7111 県立大山青年の家 電話0859-53-8030

# 参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより 「鳥取県立船上山少年自然の家」 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37749

大山青年の家のwebサイトより 「大山青年の家」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-1 環境教育・学習の推進

15 氷ノ山自然ふれあい館響きの森

# 施策

#### 1 事業の目的

氷ノ山自然ふれあい館において、国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力 を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にする心をはぐくんでいく。

#### 2 事業の内容

県内の児童等を対象として、自然観察会、創作体験、スキー等野外活動などを通じ て、氷ノ山の魅力を発信する。

各種の参加型催事を開催し、幅広い世代を対象として響きの森への集客につなげ る。

# 3 事業の現状及び課題

〇平成24年度イベント内容 【詳しくはホームページ等で確認】 響きの森ホームページ http://www.hibikinomori.gr.jp/ 〈イベント情報〉 http://www.hibikinomori.gr.jp/ibenntojouhou.html

# 実績

〇高い水準でイベント実施回数(年間504回)を維持しながら、様々なニーズに応えられるよう新 たに次の企画を実施した。

- ・親子でゆっくり自然体験したいとのリクエストに応え、親子ウインターキャンプ(氷太くん泊)及び 親子で登る氷ノ山
- ・夏休み特別講座として骨格標本づくり・昆虫写真家でイモムシハンドブックの著者である安田守さんの講演会、イモムシ写真展、響の 森周辺のイモムシの生体展示・自然観察会
- ・自然系の団体の活動を紹介し、ブースでワークショップを行うことで多様な自然との関わり方を知ることができる氷ノ山ネイチャーフェスティバルを開催 ・いわたさいこさんのボターカルケート展、ミニレッスン(植物の構造を緻密に描写した絵)
- ・パワースポットや巨木を巡る贅沢ツア
- 新緑祭でのアイリッシュハープコンサー
- ・誕生祭で若桜杉板カルタ大会、イーグルスカイシアターで環境教育に関する映画の上映 〇23年度から実施し好評であった下記企画を24年度も引き続き実施した。
- ・県立博物館との共催自然観察会(3回)
- ・子ども研究発表会の実施と、これに加え、発表会の参加者に専門家の研究報告を聞く学びの 場を新たに提供。
- ○利用者の意見を踏まえ、新しいイベントの追加や内容の見直しを絶えず行っている。昆虫写真 家でイモムシハンドブックの著者である安田守さんの講演会・写真展・生体展示や氷ノ山ネイ チャーフェスティバルは極めて好評であった。
- 〇秋季来館者の底上げのため、秋の行事を短期集中型から長期分散型に変更し紅葉シーズンの 毎週末に集客を図っている。
- 〇氷ノ山登山について、単なる登山に終わらせず、登山を通じて自然・歴史・環境・地形などを多面的に学習できる「インタープリターと登る氷ノ山環境登山」新たに打ち出し、インタープリターの
- 養成と集客促進を図っている。 〇このような柔軟な施設運営に取り組んでおり、より多くの人に氷ノ山の自然の価値・魅力を紹介 するという施設の役割を十分果たしている。利用者から寄せられる意見を見ても、きめ細かい接 客等による利用者満足度の高い運営がなされている。

# 連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 自然公園担当 電話0857-26-7200

氷ノ山自然ふれあい館 響の森 電話0858-82-1620

# 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312

氷ノ山自然ふれあい館のwebサイトより http://www.hibikinomori.gr.jp/

- 2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進
- 01 地球温暖化対策の推進

# 施策

#### 1事業の目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」の趣旨、規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

#### 2 事業の内容

- (1)条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の運用
- (2)特定事業者(温室効果ガスを多量に排出する事業者)から提出される「取組計画」 の受付、内容確認及び公表

# 3 事業の現状及び課題

- 〇地球温暖化対策の一層の推進を図るため、平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策 条例を制定。
- 〇平成24年3月に、条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」 (平成23年度~平成26年度)を策定。
- 〇2014年度(平成26年度)の県内の二酸化炭素排出量を基準年(1990年)に比べて 15.1%以上削減するという目標を設定。
- 〇二酸化炭素排出量全体では年々減少傾向であるが、家庭や業務部門での排出量 は基準年に比べて大きく増加しており、引き続き家庭や事業所における省エネルギー 等の対策の推進が必要。
- 〇鳥取県地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(原油換算エネルギー使用量 1,500kl以上の事業者)は、温室効果ガス削減のため3カ年の「取組計画」を作成し、県 へ提出。計画を基に年度ごとに「達成状況報告」を報告するが必要がある。

## 実績

〇2009年度(平成21年度)は、景気の悪化等の要因により二酸化炭素排出量が基準年(1990年)に 比べて7.2%削減された。

しかし、家庭や業務部門での排出量は基準年に比べて大きく増加しており、引き続き家庭や事業所における省エネルギー等の対策の推進が必要。

〇鳥取県地球温暖化対策条例に基づく特定事業者は、平成24年度末で76事業者。

|                  | H21                | H22     | H23     |                 | 目標      |         |
|------------------|--------------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
| 取組計画(H22年度~24年度) | CO2排出量<br>(トン-CO2) | 800,483 | 837,809 | 795,466         | H24     | 791,521 |
| 69事業者(基準年度H21年度) | 増減率(%)<br>対基準年度比   | (基準年度)  | 4.7     | $\triangle$ 0.6 |         | △ 1.1   |
| 取組計画(H23年度~25年度) | CO2排出量<br>(トン-CO2) |         | 104,079 | 99,208          | H25     | 102,000 |
| 7事業者(基準年度H22年度)  | 増減率(%)<br>対基準年度比   |         | (基準年度)  | $\triangle$ 4.7 |         | △ 2.0   |
| 合計               | _                  | 941,888 | 894,673 |                 | 893,521 |         |

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

参考URL 鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「鳥取県地球温暖化対策条例」 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

02 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

# 施策

#### 1事業の目的

県が、自らが一つの事業者・消費者としての立場から環境に配慮した事務及び事業を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業者、県民の行う自主的な取組を促進する。

#### 2 事業の内容

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定した。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として位置付けており、この計画に基づき、県のすべての機関が、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化、グリーン購入等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」に基づき、判断基

準に適合する物品等の優先購入を推進。

# 3 事業の現状及び課題

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。

本計画の策定にあたっては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正により県組織が省エネ法の対象になったことから、対象組織等の整合性、取組の拡充、形骸化した事務の軽減化等の見直しを行った。

# 実績

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。

<環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標 と 平成24年度 環境にやさしい県庁率先行動計画の達成状況>

#### 温室効果ガス排出量の削減

### 目標

平成27年度までに、対象範囲の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成21年度)比で8% 削減する。

平成24年度実績 52, 272tCO2

平成21年度(基準年)排出量:52, 455tCO2

0.3%削減

#### 可燃ゴミの排出量削減

#### 目標

平成27年度までに、対象範囲の可燃ゴミの排出量を、基準年度(平成21年度)比で 20%削減する。

平成24年度実績 491, 369kg

平成21年度(基準年)排出量:520,188kg

5.5%削減

#### コピー用紙購入量の削減

平成27年度までに、対象範囲の用紙購入量を、基準年度(平成21年度)比で10%削減する。

平成24年度実績 196, 253kg 平成21年度(基準年)排出量:196, 268kg ±0%

# グリーン購入の推進

鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める調達目標「用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない」を達成している。

# 連絡先

総務部 総務課 総務企画担当 電話0857-26-7883

# 参考URL

「環境にやさしい県庁率先行動計画」 http://www.pref.tottori.lg.jp/211600.htm 「グリーン購入に関する情報」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 03 ライトダウン推進の取組

# 施策

# 1 事業の目的

平成15年より環境省提唱のもと、地球温暖化防止の気づきに繋げるため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施。

更に、洞爺湖サミットの開催に先立ち、低炭素社会の実現に向けて環境問題の大切さを国民全体で再確認していくため、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることを地球温暖化対策推進本部(平成20年6月17日開催)において決定。

これを契機に、鳥取県庁でも20年度から職員に対する意識啓発及び県民への省エネルギー活動推進の普及啓発を目的として、本キャンペーンに参加。

平成24年度は、全国的に電力不足が予想されるため、県民、企業に節電の呼びかけを広くPRする。

## 2 事業の内容

く夏至>

- ○節電キャラバン隊を発足。
- ○省エネ・節電イベント開催。
- 〇一斉退庁の実施(6月21日)
- ○昼休憩時、時間外勤務時における節電呼びかけの実施

#### 3 事業の現状及び課題

平成23年度は、東北大震災が起こったため、ライトダウンイベント(「七夕」窓文字、トリピーの消灯カウントダウン等)を中止した。

本年も厳しい電力不足が予測されることから、県庁内を含む一般企業、県民の方へ向けての節電の呼びかけを強化する。

# 実績

〇6月21日(夏至の日)に節電キャラバン隊を発足し、米子商工会議所 米子遊戯業協同組合、中・四国ローソン支社への節電・省エネ呼び かけの訪問を実施。



○節電啓発イベントを6月21日の夏至の日を皮切に開催し、職員、地球温暖化防止活動推進センター、中国電力、エコトリピー、バードプリン セス、リトットが家庭でできる夏季の節電メニューとゴーヤの苗を配り、家庭での省エネ・節電を啓発した。

また、同時に家庭の省エネ診断とアドバイス等の「うちエコ診断」を実施。県民に電力の「見える化」の実体験をしていただき節電に役立つ特設コーナーも設けた。

#### 【西部地区】

・実施日 6月21日(木) イオンモール日吉津

#### 【中部地区】

·実施日 7月13日(金) パープルタウン

#### 【東部地区】

- ・実施日 7月20日(金) イオンモール鳥取北
- ○「おうちで節電がんばろうキャンペーン」による家庭部門の省エネ・節電の啓発を実施した。 ○夏至の日を県庁一斉退庁日とし、一斉消灯を敢行した。また、県庁の節電目標22年度対 比10%以上に設定し、電気使用量の削減に努めた。

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当:電話0857-26-7874

# 参考URL

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 04 企業立地事業補助金

# 施策

# 1事業の目的

企業立地事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用 機械の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資する。

#### 2 事業の内容

<補助制度の概要>

| <u> </u>                   |  |                        |   |
|----------------------------|--|------------------------|---|
| 業種                         | 補助基準   | 補助額                    | 限度額                                     |
| 製造業、その他知事が必要と認めた事業<br>した事業 | (1)投資額:1億円超<br>(県内中小企業は3000万円<br>超)            | (1)投資額の<br>10%~1<br>5% | 2億円~30<br>億円                            |
|                            | 雇用:常雇10人以上<br>(県内中小企業は3人以上)                    |                        | ※投資規<br>模、雇用増<br>の数に応じて<br>限度額が異<br>なる。 |
|                            | (2)二酸化炭素削減効果のある<br>設備投資への補助                    | 1/3                    | 2億円                                     |
|                            | 雇用:技術者5人以上<br>(県内中小企業は3人以<br>上)                | 投資額の3<br>0%            | 10億円                                    |
| イン業・研究開発型企業                | 投資額:3000万円超<br>雇用:技術者5人以上<br>(県内中小企業は3人以<br>上) | 投資額の1<br>0%            | 10億円                                    |
| 情報処理・提供サービス業               | 投資額:3000万円超<br>雇用:含パート20人以上                    | 投資額の1<br>0%            | 2億円                                     |

〇一定の要件を満たす事業には、補助金の加算がある。 環境関連事業の加算は次のとおり。

二酸化炭素の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業 加 算率:5%、限度額:10億円

# 3 事業の現状及び課題

従来から、県外企業の鳥取県への進出、県内企業の新増設を積極的に支援し、県内での投資促進、雇用拡大を図っているところである。 厳しい経済環境が続く中、企業のニーズにあわせて要件緩和行ったり、県の経済成長戦略に沿って制度の拡充等と行ってきている。

中小企業においては、設備投資が雇用増に結びつかない場合もあり、いかに両方を実現する かが課題となっている。

# 実績

無し。

# 連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7220

## 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 05 とっとりCO2ダイエット作戦事業

# 施策

# 1事業の目的

県民が自ら積極的に環境配慮行動を進めるための経済的インセンティブとして、協 賛店舗からサービス提供を受けることにより、地球温暖化防止と環型社会づくりに向け た県民一人ひとりの機運の醸成を目指します。

## 2 事業の内容

〇協賛店舗開拓員を東部・中部・西部に設置し、対象地域の店舗や企業を訪問。 省エネ製品の購入や、マイバッグを持参し、レジ袋、包装を断るなどのCO2削減 につながる行動を行った県民に対して、ポイント加算や割引、プレゼントなどの サービスを自らの負担で提供する店舗の開拓を行う。

〇広く県民に協賛店舗をPRし、多くの県民が日常生活においてエコアクションを起こせるような社会づくりを進める。

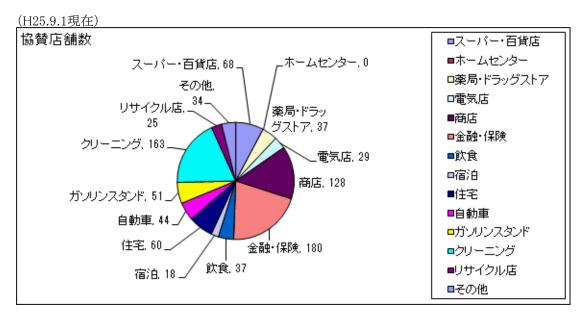
事業費7.980千円

## 3 事業の現状及び課題

〇とっとりCO2ダイエット作戦の県民運動的な定着と協賛店舗の利用促進やフォローアップのため、普及啓発を継続的に行い、様々な機会や各種広報媒体を活用して効果的な広報を行う必要がある。今後は、本事業の県民の環境配慮行動の実践状況を定期的に調査し、CO2削減量等の事業効果を把握する必要がある。

# 実績

〇とっとりCO2ダイエット作戦事業の協賛店舗を1,000店舗としており、H25年3月末には、8 17店舗を達成 し、今後の県民の自主的な環境配慮行動の取組につながる足がかりとなった。



**連絡先** 生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

参考URL とっとりCO2ダイエット作戦 〈http://co2diet.pref.tottori.lg.jp/〉

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

06 みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業

# 施策

#### 1事業の目的

普段の生活でよく使われる携帯電話やパソコンを利用して環境家計簿をつけることができる「わが家のエコ録」システムを展開することにより、二酸化炭素排出量がグラフで確認できたり、エコアイデアを掲載・閲覧できたりすることで、家庭での環境配慮活動を支援する。

## 2 事業の内容

サイトの管理を行うとともに、システムのPR協賛企業の募集等を行う。 【内容】

(1)お知らせ情報

エコイベント情報等を掲載する。

(2)エコアイデア

- 利用者から投稿のあったエコアイデアの内容を管理者画面で確認し、公開する。

(3)特典情報

協賛企業が提供するサービスの情報等を掲載する。

(4)メール送信

毎月、利用者に電気使用量等の実績入力時期が近づいていることを知らせるなど、必要に応じてメールを送る。

#### 3 事業の現状及び課題

登録者数が伸び悩んでおり、キャンペーンの実施等による利用者の拡大や協賛企業によるメリットの拡充が必要。

# 実績

平成24年度は、節電キャンペーンと連携し、新規登録者数の増加を図ることなどにより、新たに81件の登録を行った。

| 平成22年度末登録件数 | 平成23年度増加数 | 平成23年度末登録件数 |
|-------------|-----------|-------------|
| 180件        | 81件       | 261件        |

#### 【参考】

わが家のエコ録は、平成20年度若手サブチーム提案の「みんなで取り組む「わが家のエコ 録」推進事業」として平成21年12月より運用を開始した。

#### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより「鳥取県環境家計簿『わが家のエコ録』」

http://www.ecoroku.jp/

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

07 戦略的な「環境経営」推進事業

# 施策

# 1 事業の目的

低炭素社会に向け、県内中小企業等が省エネと生産性向上を両立させる「環境経 営」に効果的に取り組むために必要な省エネ診断を支援し、また、省エネ診断に基づく 新エネ・省エネ設備の導入に対して助成する。

#### 2 事業の内容

(1)省エネ診断支援事業

年間の原油換算エネルギー使用量が100キロリットル未満の中小企業等に対し て、県の委託機関による無料の省エネ診断を実施する。

(2)環境対策設備導入促進補助金

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備の導入に対して 助成する。

- •補助率1/3~1/2
- •補助金上限500万円

## 3 事業の現状及び課題

補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率・サービスの向上に加え て、従業員の環境意識の向上効果が報告されており、県内企業の温室効果ガス排出 抑制に加えて、企業競争力の強化や地球温暖化に対する意識の高揚にも有効と認

--方で、県内企業の省エネ等の環境対策への意識や取組はまだ不十分であり、より 広く県内企業に環境経営を浸透させるためには、設備補助に加えて、省エネ計画作り 等も支援する必要がある。

# 実績

(1)省エネ診断支援事業

年間の原油換算エネルギー使用量が100キロリットル未満の県内事業者に対して、県の 委託機関による無料の省エネ診断を実施した。

- 〇受診企業30社
- (2)環境対策設備導入促進補助金

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備の導入に対して補助金 を交付した。

- 〇交付実績15件
  - ・新エネルギー事業 2件

  - 競争力強化事業 2件省エネルギー事業 11件

#### 連絡先

商工労働部 立地戦略課 電話0857-26-7220

#### 参考URL

鳥取県立地戦略課のwebサイトより

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 08 LED産業競争力強化事業

# 施策

#### 1 事業の目的

本県LED産業の更なる競争力強化を図るとともに県内産LED商品のブランド化を促進する。

#### 2 事業の内容

(1)LED商品企画支援チームの設置

「県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完し、企業の競争力ある新商品開発を支援する チームを(財)鳥取県産業振興機構に設置する。

(2)鳥取県産LED製品のブランド化推進 県産LED製品の安全性及び品質に関する基準を定め、(地独)鳥取県産業技術センターが実施する統一性能試験をクリアした製品に統一ブランドを使用し、LED専門展示会等でPRすることで、市場や消費者における県産LED製品及び県内LED東西の大きである。

また、企業が適確に統一性能試験に対応するための講習や説明会を実施する。

## 3 事業の現状及び課題

LED関連企業の集積と(地独)鳥取県産業技術センターの光測定・評価設備の充実という本県の強みを活かすため、平成22年にLED戦略研究会を設置し、市場情報提供や取組の方向 性 の協議を行うとともに、新商品開発補助や新分野参入を目指す研究開発プロジェクト(H2

3: 花き栽培用LED照明の開発、H24: 景観演出照明LED照明機器の開発)への取組が始まり、県外LED企業の誘致も含め、少しずつ成果が生まれ始めている。しかしながら、人材や開発資金の不足から、県内企業の新商品開発は思うように進んでおらず、また、新商品を開発しても競合商品との差別化を明確に打ち出せていないため、販路の確 保に苦慮しており、商品差別化の必要性や実際の新商品開発を行う上での具体的な課題(商品企画、光学、機構等の設計)について、企業から支援ニーズが寄せられている。
全国的にも多くの自治体がLED産業振興に力を入れてきており、本県の強みを基に市場での

地位を確立するためには、競争力ある商品開発とともに、イメージ及び安全性・品質の両面でブ ランド化を推進することが必要である。

#### 実績

LED商品企画支援チームへの開発支援要請実績は、6社延べ9件。 量産型の完成や展示会等への出展まで支援した実績あり。

# 連絡先

商工労働部立地戦略課 電話0857-26-7220

# 参考URL

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

09 安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業

# 施策

# 1事業の目的

市町村等が行うLED防犯灯の新たな設置を促進し、もって、防犯環境の整備による 犯罪のないまちづくりの推進を図ること。

#### 2 事業の内容

「市町村が、自らLED防犯灯を新設するのに要する経費」及び「自治会や町内会等がLED防犯灯を新設する経費に対して実施する市町村の間接補助金」の3分の1を補助する。

(なお、LED防犯灯とは、夜間における犯罪の防止を図るための照明器具で、道路や公園など防犯上必要があると認められる場所に設置するLED灯火及び灯火のカバーをいう。)

## 3 事業の現状及び課題

監視性を高めることで犯罪機会を抑止する防犯灯は防犯環境整備に有効であるが、 平成23年6月に実施した県政参画電子アンケート調査において、防犯灯の設置要望 の意見が多数(111人/164人中)見られるなど、十分に整備されているとはいえな い現状にある。

# 実績

平成24年度実績

| 市町村 | 補助金額    | 設置数 | 市町村  | 補助金額    | 設置数       |
|-----|---------|-----|------|---------|-----------|
| 米子市 | 487千円   |     | 湯梨浜町 | 124千円   | 15基       |
| 倉吉市 | 280千円   | 38基 | 琴浦町  | 78千円    | 6基<br>12基 |
| 境港市 | 1,191千円 | 60基 | 南部町  | 148千円   | 12基       |
| 若桜町 | 153千円   |     | 日南町  | 29千円    | 5基        |
| 八頭町 | 144千円   | 11基 | 江府町  | 30千円    | 2基        |
|     | 合 計     |     | 10市町 | 2,664千円 | 230基      |

# 連絡先

生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 電話:0857-26-7183

# 参考URL

http://www.pref.tottori.lg.jp/201316.htm

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 10 LED照明等省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業

# 施策

# 1 事業の目的

県有施設への率先的な省エネルギーへの取組みを通じ、事業者として環境負荷の低減に努めるとともに、市町村・企業等の省エネへの取組みを促進する。

県内において各種LED照明の開発が進んでいるところであり、県がニーズを示すことにより、 更なる新商品の開発等技術革新を促す。

## 2 事業の内容

知事部局所管の県有施設及び企業局所管の県有施設に対し、LED照明、LED誘導灯の導入をはかる。

平成24年度導入計画(照明灯のLED化 約2000本、誘導灯のLED化 約100本)

#### 3 事業の現状及び課題

LED照明、LED誘導灯を中心に、県有施設への導入し、エネルギー使用量削減に努めている。(年間255, 195kwhの電力量削減を見込んでおり、その結果約3, 200千円の電力料金の削減を見込んでいる。)

気候変動など、やむを得ない事情も多々あるが、時間外削減や照明の間引き、機器の保守点 検等の日常のソフト対策と、省エネ設備導入等のハード対策を組み合わせながら、より一層エネ ルギー使用の合理化に努る必要もある。

H23年度省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業の執行状況 (H23.12.27現在) 【知事部局のみ】

(1)LED照明導入

|     | 炽叻导入         |                     |                             |                             |                      |                |
|-----|--------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------|
| 状況  | 要望施設・箇所名     | 使用(導<br>  入)箇所<br>  | 導入<br>(予<br>定)<br>本数<br>(本) | 執行<br>(予<br>定)<br>額(千<br>円) | 削減年間<br>電力量<br>(kWh) | 削減年間 電力料金 (千円) |
| 導入済 | 栽培漁業センター     | 廊下他                 | 22                          | 192                         | 440                  | 6              |
|     | 皆成学園         | 養護棟事<br>務室          | 40                          | 433                         | 4, 204               | 53             |
|     | 防災局          | 災害待機<br>室           | 8                           | 93                          | 1401                 | 18             |
|     | 総合療育センター<br> | 外来玄<br> 関、通園<br> 玄関 | 76                          | 998                         | 7, 989               | 101            |
|     | 喜多原学園        | 男子寮、<br>女子寮         | 48                          | 389                         | 1, 752               | 22             |
|     | 西部総合事務所<br>  | 廊下、執<br>務室 他        | 548                         | 5, 248                      | 21532                | 271            |
|     | 農業大学校        | 職員室                 | 96                          | 686                         | 3264                 | 41             |
|     | 林業試験場        | 森林学習<br>展示館<br>他    | 132                         | 893                         | 12551                | 158            |
|     | とっとり賀露かにっこ館  | 展示室<br>他            | 94                          | 999                         | 13462                | 170            |
|     | 西部総合事務所特殊車両庫 | 特殊車両<br>庫 等         | 3                           | 194                         | 103                  | 1              |
|     | 燕趙園          | レストラ<br>ン、売店<br>他   | 172                         | 1, 636                      | 25, 039              | 315            |
|     | 公文書館         | 受付カウ                | 86                          | 1, 657                      |                      |                |

|         |            | ンター、<br>廊下、閲<br>覧室 他 |        |         |          |        |
|---------|------------|----------------------|--------|---------|----------|--------|
| 導入<br>中 | 中部総合事務所県民局 | 執務室等                 | 160    | 1, 690  | 5, 960   | 75     |
|         | 皆生尚寿苑      | 管理棟、<br>廊下他          | 320    | 5, 100  | 12, 762  | 161    |
|         | 中部総合事務所農林局 | 農林局執<br>務室 等         | 170    | 2, 000  | 7, 000   | 88     |
| 合計      |            |                      | 1, 975 | 22, 208 | 117, 459 | 1, 480 |

(2)LED誘導灯導入

| 状況        | 要望施設・箇所名 | 使用(導<br>入)箇所 | 導入<br>(予<br>定)<br>台数<br>(台) | 執行(予<br>定)<br>額(千<br>円) | 削減年間<br>電力量<br>(kWh) | 削減年<br>間<br>電力料<br>金<br>(千円) |
|-----------|----------|--------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------------|
| 導入手<br>続中 | 東部福祉保健局  | 廊下他          | 14                          | 514                     | 3, 679               | 46                           |
|           | 西部総合事務所  | 廊下等          | 23                          | 826                     | 1, 165               | 15                           |
| 合計        |          |              | 37                          | 1, 340                  | 4, 844               | 61                           |

# 実績

H24年度省エネルギー型設備の県有施設への率先導入事業の執行状況 【知事部局のみ】 (1)LED照明導入施設

| 導入施設名                | 導入箇所           | 導入本数<br>(本) | 執行額<br>(千円) | 削減年間<br>電力量<br>(kWh) | 削減年間<br>電力料金見込<br>(千円) |
|----------------------|----------------|-------------|-------------|----------------------|------------------------|
| 公文書館                 | 事務室他           | 68          | 597         | 3,060                | 36                     |
| 消費生活センター             | 事務室他           | 103         | 519         | 3,368                | 39                     |
| 倉吉高等技術専門校            | 事務室、実習室<br>他   | 364         | 2,216       | 12,531               | 147                    |
| 中部総合事務所              | 執務室等           | 190         | 931         | 6,392                | 75                     |
| とりぎん文化会館<br>(県民文化会館) | ロビー、会議室<br>等   | 790         | 3,816       | 62,474               | 731                    |
| 農林総合研修所              | 研修室、事務室<br>他   | 322         | 1,622       | 8,790                | 103                    |
| とっとり花回廊              | レストラン、ホー<br>ル等 | 533         | 8,491       | 109,403              | 1,280                  |
|                      |                | 2,370       | 18,192      | 206,018              | 2,411                  |

# (2)LED誘導灯導入

| 導入施設名             | 導入本数<br>(本) | 執行額<br>(千円) | 削減年間<br>電力量<br>(kWh) | 削減年間<br>電力料金見込<br>(千円) |
|-------------------|-------------|-------------|----------------------|------------------------|
| 倉吉総合看護専門学校寄<br>宿舎 | 17          | 669         | 1,349                | 16                     |
| 皆生尚寿苑             | 58          | 2,361       | 8,916                | 104                    |
| 大山立体駐車場           | 21          | 657         | 3,183                | 37                     |
|                   | 96          | 3,687       | 13,448               | 157                    |

# 連絡先

総務部総務課総務企画担当 電話:0857-26-7883

# 参考URL

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 11 アイドリングストップ推進事業

# 施策

# 1 事業の目的

自動車の運転者であれば、誰もが身近に取り組むことができるアイドリングストップ運動を県民運動として展開することで、県民や事業者に積極的に実践していただき、自動車の適切な整備やエコドライブを推進し、地球温暖化防止及び地域環境の保全に寄与する。

#### 2 事業の内容

○アイドリングストップ推進事業者等の認証の推進

「鳥取県地球温暖化対策条例」(注)及び認証制度について広く普及啓発し、より多くの推進事業者等を認証すると共にアイドリングストップをはじめとするエコドライブのより一層の普及を目指す。

(注)

「鳥取県地球温暖化対策条例」の施行(H21.6.1)に伴い「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」は廃止し、運転者へのアイドリングストップの義務付けや推進事業所等の認証制度は、新条例に基づいて実施している。

## 3 事業の現状及び課題

- 〇県内の東中西部地区運転免許センターでアイドリングストップ普及のためのチラシを 配付
- ○アイドリングストップを含むエコドライブの推進のため、各自動車学校で講習を実施

#### 実績

平成24年度に新たに認証した数は、推進者(個人)が1,074人、事業者が4事業所・17 4人 であった。

|        | 平成23年度末登録者数 | 平成24年度増加数 | 平成24年度末登録者数 |
|--------|-------------|-----------|-------------|
| 推進者数   | 16, 348名    | 1, 074名   | 17, 422名    |
| 推進事業者数 | 1, 433事業所   | 4事業所      | 1, 437事業所   |
|        | 18, 824名    | 174名      | 18, 998名    |
| 合計     | 35, 172名    | 1, 248名   | 36, 420名    |

#### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

# 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「アイドリングストップの推進」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 12 ノーレジ袋推進事業

# 施策

# 1 事業の目的

地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの第一歩となる「レジ袋削減」を図るため、県下統一した「ノーレジ袋デー」の継続強化等を図る。 また、10月から東部地域のスーパーマーケットを中心にレジ袋の無料配布を中止する取組により、環境への意識を高める。

#### 2 事業の内容

- (1)東部・中部・西部の県内3地域「ノーレジ袋推進協議会」で、レジ袋削減に向けた具体的取組(レジでの声かけ、店内放送、広報の強化等)を推進・レジ袋辞退率の目標を設定し、取組を強化
- (2)県民全体にレジ袋削減への動機づけ、きっかけづくりを行うため、毎月10日の「ノーレジ袋デー」を継続実施中
- (3)10月から東部地域においてレジ袋無料配布中止を実施

## 3 事業の現状及び課題

- 〇取組3年間でレジ袋辞退率が1割台から約3割まで上昇し、少しずつノーレジ袋・マイバッグ運動が広がりつつあるが、現在、辞退率は停滞
- 〇東部地域のスーパーマーケット事業者間において、レジ袋無料配布中止の足並みが揃い、1 0月1日から実施
- 〇レジ袋の無料配布中止の実施及びレジ袋の削減・マイバッグの持参を広く消費者へ周知する ことが必要
- ○東部地域での取組を中・西部地域へ波及させることが重要



#### 実績

10月1日から東部地域のスーパーマーケットなどで実施されたレジ袋無料配布中止の取組により、レジ袋辞退率が、85.4%に上昇した。(対前月比40.1%増)

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7875

参考URL 鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「ノーレジ袋推進の取組」 http://www.pref.tottori.lg.jp/178899.htm

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 13 鳥取エコハウス推進事業

# 施策

#### 1事業の目的

本県の気候・風土等に適し、県産材を多用した鳥取県型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の規格型住宅(プロダクト住宅)を開発し、県内工務店・建築家が参加できる仕組みを構築することで、消費者が安心して購入できる環境にやさしい住宅の普及を図ることにより、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進する。

#### 2 事業の内容

(1)プロダクト住宅普及促進委託

鳥取エコハウス推進協議会が行う鳥取エコハウスのプロダクト住宅の普及、販売に向けた活動に対して支援を行う。

・プロダクト住宅モデルルームの製作

プロダクト住宅を体感できるモデルルーム(組立移動式)を製作し、県内外で開催される住宅フェアなどでPRを行うとともに家具などの地場産業者の産品の展示も行う。

(2)県産スギ材厚板耐力壁の壁倍率試験

平成23年度に強度試験を行った県産スギ材耐力壁について、試験結果をもとに壁倍率の国土交通省大臣認定を取得する。構造用合板に代わる県産スギ材厚板耐力壁の壁倍率試験を行い、木造住宅軸組の壁倍率の国土交通省大臣認定を取得することにより、同耐力壁を普及させ県産スギ材の需要拡大を図る。

#### 3 事業の現状及び課題

鳥取エコハウス推進協議会において、鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルールの設定、県産材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びモデルプランを設定。

今後事業化に向けて住宅取得者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、モデル住宅の普及推進と魅力ある商品化を増やすことが必要。

# 実績

・鳥取エコハウス推進協議会において、鳥取エコハウスの基本ルールの設定、県産材の安定供給 とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びプロダクト住宅を開発した。

・木の住まいフェアにおいて、エコハウスプロダクト住宅モデルルームの展示を行い、その良さを体感してもらう取り組みを行った。(期間中延べ約2,500人来場)

・鳥取エコハウス規格材を活用した木造応急仮設住宅の開発を行い、大規模災害時に市場での 流通ストックによる資材調達を容易にする環境の構築を推進した。

# 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7398

## 参考URL

住宅政策課のwebサイトより 「鳥取県住まい情報館」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

14 環境にやさしい木の住まい助成事業

# 施策

# 1事業の目的

県産材の需要拡大、伝統技術・文化の継承、地場産業の振興及び環境にやさしい住まい作りの推進を図るため、一定量以上の県産材を活用して住宅の新築又は改修を行う場合に県産材の使用量等に応じた助成を実施。

# 2 事業の内容

[新築に対する助成]

- 県産材を15m3以上使用して木造一戸建住宅を建設又は購入する場合、次の助成を実施

○県産材活用への助成

県産材使用量1m3あたり2万円を助成(上限40万円)、県産JAS製材を使用する場合は1m3あたり9千円を上乗せ助成(上限18万円)

〇伝統技術活用住宅への助成

在来軸組工法の住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、定額15万円の助成を上乗せ

(木材の手刻み加工、外壁下見板張り、左官仕上げ、日本瓦葺き、木製建具)

○環境配慮住宅への助成

環境に配慮した住宅として次の全ての要件を満たす場合は、定額17万円の助成を上乗せ通し柱が13.5cm以上

- ・長期優良住宅認定を受けた住宅で構造材に県産JAS製材を使用し、柱の小径が12m以上、
- ・戸建住宅の環境性能を評価するシステム「CASBEEとっとり戸建」の評価結果がAランク以上かつ重点評価項目が15点以上
- ・住宅履歴情報保管サービス機関等と、住宅履歴情報の保管に関する契約を締結すること
  - ・自然エネルギーを利用する住宅として、次の(1)から(5)の基準を満たすこと
    - (1)主要な居室の室内建具は引戸とすること
    - (2)主要な居室は2面採光とすること
    - (3)主要な居室の庇の出を0.3Hとすること
    - (4) 居室の開口部を複層ガラス(3+A6+3) 以上とすること
- (5)主要な居室の開口部(延面積の30%以上)を真南±30度の位置に設置すること

[改修に対する助成]

県産材を1m3以上使用して一戸建住宅又は共同住宅の改修等を行う場合、次の助成を実施

○県産材活用への助成

県産材使用量1m3あたり2万円を助成(上限20万円)、県産JAS製材を使用する場合は1m3あたり9千円を上乗せ助成(上限9万円)

#### 3 事業の現状及び課題

助成制度は着実に県下に浸透しており、消費者にとって県産材活用への確かな動機付けとなると共に、木材・住宅関連の地域産業を下支えしている状況。また、伝統技術を活用した場合には上乗せの助成を行っており、伝統技術の継承・職人の雇用創出にも貢献している。

今後の課題として「環境にやさしいすまいづくり」といった観点から、より環境性能の優れた住宅ストックの供給を促していくことが必要。

# 実績

平成24年度の実績

(1)県産材活用に対する助成 県産材を15m3以上使用した、1戸建て木造新築住宅330戸(6,260m3)に対して助成した。

(2)JAS製材活用に対する助成 県産JAS製材を使用した住宅308戸(4,992m3)に対して助成した。

(3) 伝統技術活用に対する助成 伝統技術を活用した住宅117戸に対して助成した。

# 連絡先

生活環境部くらしの安心局 住宅政策課 企画係 電話0857-26-7408

# 参考URL

。 鳥取県住宅政策課のwebサイトより

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

# 15 公営住宅ストック総合改善事業

# 施策

# 1事業の目的

県営住宅ストックの長期利用により、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減と建替えに伴う環境負荷の低減を図る。

なお、省エネルギー改修する場合は、住生活に伴う二酸化炭素の排出を抑制(LCC O2を低減)する。

## 2事業の内容

機能低減が著しい昭和50年代建設のRC4階建て階段室型住棟について改善事業を実施する。

全面的改善事業:概ね20戸以上の住棟について、エレベーターを設置する等バリアフリー化すると共に、内装・設備をリニューアルする。

エコ改善事業:概ね20戸未満の住棟について、省エネルギー(断熱)改修すると共に、設備・配管改修を実施する。

# 3 事業の現状及び課題

全面的改善事業のコスト縮減、エコ改善の手法の確立(H24年度設計)が課題となっている。

改修事例(県営住宅ひばりが丘団地S52-3棟)



改修前



改修後





# 実績

平成24年度の実績

- 全面住戸改善実施団地
  - ・工事の完成
  - 永江団地(4期)
  - ・工事に着手

末恒第一団地(4期)、永江団地(5期)

- ・設計に着手 東浜団地(1期)

  ・エコ改善実施団地
  設計に着手
  ・設計に着手

末恒第一団地(1期)、永江団地(1期)

# 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

# 参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより 「くらしの安心局住宅政策課」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

16 みんなのエコフェスタinとっとり実施事業

# 施策

# 1事業の目的

環境における将来の鳥取県が目指す方向を示し、環境について考えていく場を用意することで、NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」の取組を県民運動として推進していく。

#### 2 事業の内容

| 開催日   | 平成24年11月10日(土)                                       |
|-------|--|
| 場所    | ロカ・コーラウエストスポーツパーク 県民体育館                              |
|       | ※「食のみやこ鳥取県フェスタ」と同時開催を予定                              |
| 主催    | 鳥取県  |
| 協力    | 市町村、鳥取環境大学、とっとり環境ネットワークの会員(企業、団体、個                   |
|       | 人等96団体)、企業、NPO法人等の環境活動実践団体等                          |
| 実施内容案 | ・「とっとり環境イニシアティブ」6つの目標(エネルギーシフト、循環社会、                 |
|       | 環境実践、安全・安心、自然共生、景観・快適さ)を、分かりやすく、楽しく                  |
|       | 知ってもらい、実践へつなげる。                                      |
|       | <ul><li>├省エネチャレンジ大賞、エコエ作チャレンジ大賞の表彰(来場者による投</li></ul> |
|       | 票審査  |
|       | ・最新環境技術の展示・体験、企業・環境活動実践団体による出展、フ                     |
|       | リーマーケット、体験コーナー等                                      |

# 3 事業の現状及び課題

- 〇環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を周知することにより、NPO、地域、企業、行政、個人各々が取組まなければならない課題を認識・共有し実践につなげることを期待。
- 〇省エネチャレンジ大賞、エコエ作チャレンジ大賞の表彰により、企業、県民の方の取組む意欲を引き出す。
- 〇最新環境技術の展示・体験により注目を集め、併せて太陽光発電、電気自動車等の県民の関心の高い技術を紹介することにより、楽しみながら環境配慮行動を実践する意識を醸成。

# 実績

| 開催日  | 平成24年11月10日(土)                         |
|------|--|
| 場所   | ロカ・コーラウエストスポーツパーク 鳥取県民体育館              |
|      | (鳥取市布勢146-1)                           |
|      | ※「食のみやこ鳥取県フェスタ」(11月10、11日(土、日)、屋外)と同時開 |
|      | 催                                      |
| 主催   | 鳥取県                                    |
| 出展協力 | 団体、NPO、企業等37団体                         |
|      | その他、おうちで『節電』がんばろうキャンペーン協賛企業等26団体       |
| 参加者  | 約2, 500人                               |
| 実施内容 | NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっ    |
|      | とり環境イニシアティブ」への取組を県民運動として推進するため、「みん     |
|      | なのエコフェスタinとっとり」を開催し、住宅用太陽光発電、燃料電池、LE   |
|      | D照明、電気自動車等、これから導入を進めていきたい環境に配慮した機      |
|      |  |

|器等のよさを県民の方に理解していただく機会を創出した。

・エコライフコーナー(鳥取エコハウス(SITE サイト)モデルルーム展示、太陽光発電相談コーナー、LED照明・エネファーム等省エネ機器展示)
・ うちエコ診断コーナー

- エコアイデアエ作コーナ-こどもエコクラブコーナー
- エコ体験コーナ
- ・出展ブース(新聞紙マイバック作り、プラスチック廃材工作、木の端材お もちゃ作り、太陽光パネルの実体験、リサイクル製品の展示など)



ステージ



出展ブース(自転車発電わた菓子作り)



体験コーナー



鳥取エコハウス(SITEサイト) モデルルーム



花の苗配布



エコエ作展示

# 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

# 参考URL

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

17 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

# 施策

## 1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動、廃棄物の適正処理の確保又は4つのR(廃棄物の発生抑制(Refuse)、削減(Reduce)、再利用(Reuse)又は再生利用(Recycle))の推進等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体(以下「個人等」という。)を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進する。

#### 2 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

(1) 環境保全のための実践活動に関する功績

広域的、先導的若しくは長期的(表彰しようとする年度の4月1日の時点(以下「基準時点」という。)で5年以上)な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。

(2) 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績

省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。

- (3) 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績 基準時点で5年以上にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業 等における教育啓発活動を行ったこと。
- (4) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関する功績
- ア 廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者又は廃棄物排出事業者であって、基準時点で県内において1年以上活動している次のいずれかに該当する事業所を有すること。
- (ア) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に関し、他の模範となる取組を行い、顕著な功績があった事業所
- (イ) 廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に係る新しい技術若しくは製品の開発に顕著な功績があった事業所
- イ 基準時点で10年以上、県内において廃棄物の収集運搬業又は処分業に従事 し、廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった個人。
- ウ 基準時点で5年以上、県内で廃棄物の適正処理に関する事業を行う公益法人その他これに準ずる団体に勤務し、その発展に顕著な功績があった個人。
- エ その他県内において廃棄物の適正処理の確保又は4つのRの推進に尽力し、社会的貢献が顕著で他の模範になると認められる団体又は個人。

#### 3 事業の現状及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰の他には、環境関連の顕彰制度はなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育活動、省エネ技術の開発、導入等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設した。 平成24年度には、鳥取県循環型社会推進功労者知事表彰を統合し、環境全般に関する表彰制度制度に改正した。

#### 実績

平成24年度に表彰を受けられた方及び活動概要

1 中部産業廃棄物協議会(会長:松井 實(まつい みのる)氏)

#### 【概要】

- 〇平成24年4月設立。同団体の前身である「社団法人鳥取県産業廃棄物協会中部支部」 (平成8年設立)であった平成18年から、中部管内市町村が実施する不法投棄物撤去作業 にボランティアとして協力している。
- 〇作業員としての撤去作業への参加のみならず、クレーン車及びバックホウ等の重機、ダンプ等の運搬車を無償で提供し、撤去した不法投棄物の運搬やその一部の処分の実施など、 多量の不法投棄物の処理に多大な協力を行い、廃棄物の適正処理の確保に大きく貢献している。
- 〇また、県及び市町村が環境月間または廃棄物不法投棄防止強化月間に実施している不法 投棄監視パトロールへ積極的に参加、協力している。

#### 2 外池 美代子(そといけ みよこ)氏

#### 【概要】

- 〇昭和53年に設立された東部消費生活モニター協議会の会員として、設立当初からトレーの店頭回収、リサイクル等に尽力。平成2年からは同協議会の会長に就任し、現在に至るまで精力的に活動を先導している。
- 〇また、平成20年に鳥取県が設置したノーレジ袋推進協議会の会員として、協議会での発言、スーパーマーケットでの店頭啓発活動等中心的役割を担い、レジ袋有料化によるゴミ減量・省資源効果について事業者、消費者の意識向上に尽力され、平成24年に開始された東部地域でのレジ袋無料配布中止に大きく貢献した。
- 〇そのほか、鳥取県環境審議会委員(3期6年)、鳥取県消費生活審議会委員(4期、通算8年)など県の附属機関等の多くの委員を歴任され、環境問題を中心に消費者問題の学習と活動に取り組み、啓発に大きく寄与している。

#### 3 田中 寅夫(たなか とらお)氏

#### 【概要】

- 〇鳥取県自然観察指導員として、鳥取県等が開催する自然観察会で年5~10回程度の自然解説を20年以上にわたり実施してきた。
- ○鳥取砂丘での自然解説やボランティアガイド養成に携わり、平成14年には自身が中心となって鳥取市やNPOと協働で砂丘保安官事務所の立ち上げに尽力されるとともに、観光客向けに砂丘の地形・地質及び砂丘特有の動植物のカラー写真を交えてわかりやすく解説した手書きパンフレットを作成するなど、鳥取砂丘の情報発信に貢献している。
- 手書きパンフレットを作成するなど、鳥取砂丘の情報発信に貢献している。 〇現在も砂丘保安官として独自に月一回30人程度の参加者を募り鳥取砂丘を中心に山陰海 岸を巡るバスツアーを企画運営している。

# 連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより 「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

01 EVタウンの推進

# 施策

# 1 事業の目的

CO2削減のための有効な手段の一つである電気自動車(EV)の普及を推進する。

## 2 事業の内容

- (1)EVの導入促進·普及啓発

  - OEV及びEVバイクの導入促進支援
    ・県内産EV及びEVバイクに対して購入助成を行う
  - 〇公用車としての率先導入
  - ・公用車として県内産EVを率先導入し、CO2の削減を図るとともに、試乗会を適 宜開催し、県民や他県へも積極的にPR
  - 〇カーシェアリングによる県公用車としての率先利用とEVの体験機会の創出によ るPR
    - ·EV3台(平日)の借り上げ
  - 〇県内をより安心して走行できる環境の整備
  - ・普通充電器設置への補助を継続し、宿泊施設、コンビニエンスストアなどへの 設置を推進
  - ○展示・試乗会の開催
    - ・関西広域連合統一イベントとして参加自治体で一斉にEVキャンペーンを実施
    - ・大規模イベント等を活用し、EV・EVバイクの展示試乗会を実施
- (2)EV普及モデルの検証
  - 〇広域観光ルートにおいてEVの活用を実証
  - ・充電インフラの充実により県内を安心してEVで走行できることをPRするために、EV観光ルートを県民に提案してもらい、実際にモニターツアーで走行して



#### 3 事業の現状及び課題

〇レンタカー事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先利用を行うとともに、インフラ整備のため充電設備に対する補助事業を実施

〇平成22年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定され、岡山県と連携したE

Vの普及モデルを全国に発信することが期待されている

- ○平成24年3月末時点で県内の急速充電器は26箇所、普通充電器は49箇所に設置済
- 〇県内のEV登録台数は平成24年3月時点で138台にまで増加

# 実績

〇カーシェアリングの実施

県公用車としての率先利用と、EVの体験機会の創出によるPRを推進するためにレンタカー事業者 と連携して、カーシェアリング(平日は県が公用車として活用し、休日は一般県民、観光客 等ヘレンタル)を実施した。

〇岡山県と連携して観光モデルルートの構築 岡山県との連携により実施したEV観光モデルルートモニターツアーにより、「鳥取・岡山EVドラ イブマップ」を作成した。

OEVバイクの導入促進支援

県内産EVバイクの購入補助によるEV普及促進と公用車としてEVバイクを導入することによ り、県 内EV産業の振興を図った。

OEV・PHV普及促進のための充電ステーションの整備

補助金の活用等により、急速充電器33基、普通充電器55基が設置され、充電インフラの整備が進んだ。急速充電器の設置台数は人口比等でそれぞれ全国第一位となった。

また、充電インフラの整備促進により県内EVの登録台数も平成24年3月末の138台から平成25年3月末で247台と急増した。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

# 参考URL

経済産業省 EV・PHV情報プラットホーム

http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/town/state/tottori.html

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

# 02 バイシクルタウン推進事業

# 施策

#### 1事業の目的

「とっとり環境イニシアティブプラン(平成24年3月31日策定)」に位置づけられているモーダルシフト(交通手段の転換)の推進の一環として、自動車から自転車への転換拡大を進める「バイシ クルタウン構想」を検討するとともに、県民・企業の通勤手段等における自転車利用推進を支援 する。

#### 2 事業の内容

(1)バイシクルタウン構想検討会の設置及び運営

自転車から自転車へ交通手段の転換拡大を進める「バイシクルタウン構想」に取り組むため の検討会を設置し、モデル地区を設けて構想を策定する。

(2)県民や企業の自転車エコ通勤者等の取り組み支援

(2) 宗氏で正来の自転車エコ通勤有等の取り組み又接 自転車エコ通勤を推進するために県民モニターを募集するとともに、平成23年度に県職員で 実施した自転車通勤の取り組みを拡大させる。参加者へのアンケート調査により、継続的なエコ 通勤の推進や自転車利用のための課題等を整理し、今後のバイシクルタウン構想に活かす。



静岡鉄道の例



しまなみサイクルトレインの例

#### 3 事業の現状及び課題

# 実績

バイシクルタウン構想を策定するため、自転車活用の第一人者や大学の有識者等を招いて、策定の検 討会を3回開催。

10月には第1回検討会を開催するとともに講演会などシンポジウムとして開催。

12月には第2回の検討会を行い、通勤の転換方法などを検討した。 2回の検討会を経て、構想案を策定。第3回の検討会において、構想案を検討し、最終案を策定した。 また、構想策定中、先行して、マイカー通勤者の県庁職員及び県民に対して、自転車通勤チャレンジを PRし、試験的に鳥取市内で実施。(約100名参加)

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874

# 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

03 若鉄サイクルトレイン化で若桜谷活性化事業

# 施策

# 1事業の目的

若桜鉄道のサイクルトレイン化(自転車を折りたたんだりせず、そのまま車両に持ち込むことが できるもの)により、地域に新たな来訪者を呼び込むために必要な事業に対して支援を行う。

## 2 事業の内容

実施主体:八頭町商工会·若桜町商工会(青年部)

#### 〈事業内容(計画)〉

- (1)ポタリング&サイクルトレインマップ作成

  - ・若桜駅下車後にポタリング(※)を楽しむためのツール ・若桜鉄道、沿線の見どころを掲載、ダウンロード用情報もHPで発信
- (2) 啓発イベント「サイクルトレイン」
  - ・サイクルトレインとサイクリングを楽しむイベントを実施。 [H23年度実証実験の後継事業]
- (3)広告掲載
  - ・サイクルトレインの定例化及びイベントを周知する。 (新聞折込ちらし、自転車専門誌への掲出)

# 3 事業の現状及び課題

近日中に、事業実施に向けて関係者会議を開催する予定。

# 実績

開催日: 平成24年11月3日 往路八頭事務所~八頭高校前(自転車) 八頭高校前駅~若桜駅 (サイクトレイン)、若桜駅~八頭総合事務所(事務所) 参加者:44名(大人35名、子供9名)

#### 連絡先

東部振興監 東部振興課 電話0858-72-3968

# 参考URL

2 NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開 2-3 社会システムの転換

04 ノーマイカー運動の推進

## 施策

#### 1事業の目的

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を率先して行うことにより、公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指 している。

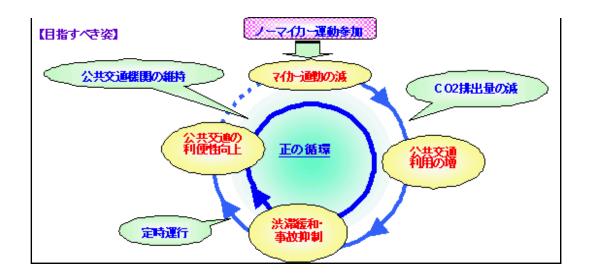
# 2 事業の内容

- 〇県職員が可能な日に自家用自動車以外の通勤手段(以下「代替通勤手段」という。) を用いて通勤する運動で、平成10年に開始。
- 〇所属毎に月一回以上「職場ノーマイカーデー」を設定、また「ノーマイカー運動強化 週間」を平成20年より指定。
- 〇ノーマイカー運動実施に伴うCO2削減量等をデータベースにより職員に周知し、参加意識を醸成。
- 〇県では平成22年に毎週、水、金曜日を県下統一の「エコ通勤の日」に設定。ノーマイカー運動を県が率先垂範することで、県内のエコ通勤の普及啓発に寄与。 〇インターネットを使って県内のバス、鉄道の時刻表、最寄りのバス停までの道順等の検索を開始としたバスネットにより、県職員のみならず県民に県内の移動に有用な 情報を提供。
- 〇職員が参加できる環境を整備 ・ノーマイカー運動通勤手当、ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用
- ・パークアンドライド駐車場情報の提供(市町村と連携して無料利用が可能な駐車場情報を提供)
- 鳥取市の公共交通利用促進運動「ノルデ運動」に参加。

# 3 事業の現状及び課題

[平成23年度の状況]

- (1)参加状況
  - 延べ参加人数 5,250人
- (2)CO2削減量 28,552.8kg
  - ※体積換算すると、1,718万リットル
  - ⇒ 杉の木2,039本、森林面積22,842㎡が1年間に吸収する二酸化炭素量



# 実績

[平成24年度の状況]

(1)参加状況

延べ参加人数 2,502人 (2)CO2削減量 15,509.1kg ⇒ 杉の木1,108本、森林面積12,407㎡が1年間に吸収する二酸化炭素量

# 連絡先

地域振興部 交通政策課 電話0857-26-7641

# 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより 「ノーマイカーデーの取組み」